

出席委員 関口委員長、山上副委員長  
山田委員、柳田委員、横手委員  
天利議長

欠席委員 なし

説明者 原田環境経済部長、西島農政課長（兼）農業委員会事務局長、渡辺副主幹  
吉岡主任主事  
大川教育長、内田教育次長  
高橋教育政策課長、押味専任主幹、千野副主幹、山口副主幹、小林主査  
黄木学校教育課長、桑原指導主事、畠山指導主事、西ヶ谷副主幹、新藤副主幹  
水越教育施設給食課長、越原主幹、小宮主査、井上主査、原田主査、渡邊主査

案 件

（付託議案）

1. 議案第58号 令和4年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 議案第59号 令和4年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
3. 議案第60号 令和4年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
4. 議案第61号 令和4年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 議案第62号 令和4年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について

---

令和5年10月20日

午前9時00分 開会

【関口委員長】 皆さん、おはようございます。それでは、本日4日目になりますが、ただいまより決算特別委員会を開催いたします。

教育委員会の審査に入る前に、昨日の環境経済部農政課及び農業委員会の柳田委員からの質問の関係で、農家の高齢化率、それから農地転用の内訳、この2点について持合せがなかったということで答弁がありませんでした。それが今日事務局に届きましたので、その内容について冒頭でもって質問に対する答弁をいただいて、それから教育委員会の審査に入ってまいりたいなど、思っていますので、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【関口委員長】 それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、暫時休憩いたします。

---

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、環境経済部農政課、それと農業委員会の柳田委員の質問に対する答弁をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 改めまして、おはようございます。貴重なお時間をいただきまして、誠に申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

昨日農政課の決算審査内でいただきました質疑に対しまして回答できず、資料提出となっておりますた農業者の高齢化率につきまして、資料が調いましたので、西島農政課長よりご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

【関口委員長】 それでは、まずは農政課からの報告をいただきたいと思います。

西島農政課長。

【西島農政課長（兼）農業委員会事務局長】 おはようございます。昨日は大変申し訳ございませんでした。資料が調いましたので、ご報告させていただきます。資料03-1 農政課追加資料をご覧ください。昨日の農政課所管令和4年度決算ご質問内容の追加資料について、農業者の高齢化率につきましてタブレット資料を基にご説明させていただきます。

こちらの資料は、農林水産省出典の関東農政局統計部において作成されております2015年平成27年及び2020年令和2年の関東農業地域別データ寒川町の個人経営体編となっております。初めに、1、農業経営体数をご覧ください。左側の表は、統計年数は2015年及び2020年の経営体の表です。個人経営体とは、個人、世帯で事業を行う経営体を言います。なお、法人化して事業を行う経営体は含みません。個人経営体の右の主要経営体とは、農業所得が主で、その主な世帯所得の50%以上が農業所得、農業所得が主で調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯人がいない個人経営体と言います。

右隣の準主要経営体とは、農業所得が主で世帯所得も50%未満が農業所得、農業所得が主で調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体と言います。

右の副業的経営体とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体を表しております。

次の下表の2、農業従事者数の表をご覧ください。寒川町の年齢階層別農業従事者数の表です。表の左側は計となっております。計の右に向かい年齢階層別となっております。65歳以上の欄をご覧ください。2015年においては224人、2020年においては197人です。寒川町の農業者の高齢化率については、2015年については46.2%、2020年においては56.3%になります。参考としまして、神奈川県内の農業者の高齢化率は2015年については45.6%、2020年においては52.4%です。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【関口委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 ありがとうございます。1点だけ確認なんですけども、年度的には平成27年令和2年度なので、国勢調査の統計を基にしたデータなのか、また次回5年置きなので、2025年度統計なのか、もし分かればお伺いします。

【関口委員長】 西島農政課長。

【西島農政課長（兼）農業委員会事務局長】 農業センサスによるデータになります。5年後に行います。

以上です。

【関口委員長】 それでは、質疑を終結いたします。

続きまして、農業委員会の報告のなかったところについての報告、農地転用の内訳について報告をお願いいたします。

西島農業委員会事務局長。

【西島農政課長（兼）農業委員会事務局長】 昨日資料、大変申し訳ございませんでした。調べたので、本日追加資料のご説明をさせていただきます。

昨日の農業委員会事務局所管令和4年度決算参考資料のご質問内容の追加資料について、直近の令和4年度及び令和3年度の農地法第4条、第5条の許可申請の内訳、また農地法第4条、第5条の届出の内訳についてタブレット資料を基にご説明させていただきます。

資料04-1 農業委員会追加資料をご覧ください。初めにタブレット資料2ページをご覧ください。令和3年度農地の移動転用についてご説明いたします。②の農地法第4条の許可申請をご覧ください。農地法第4条許可申請とは、調整区域内において農地所有者が自ら農地以外に転用する場合です。令和3年度においては申請はゼロ筆です。

続きまして、③をご覧ください。③の農地法第5条許可申請とは、調整区域内において農地転用と併せて権利の移動を伴う場合です。令和3年度においては申請は7筆です。③の転用内訳は資料をご参照ください。

タブレット資料3ページをご覧ください。④の農地法第4条の届出をご覧ください。④の農地法第4条届出とは、市街化区域内で農地所有者が自ら農地以外に転用する場合です。令和3年度において申請は60筆です。④の転用内訳については資料をご参照ください。

続きまして、⑤の農地第5条届出をご覧ください。農地法第5条届出とは、市街化区域内において農地転用と併せて権利の移動を伴う場合です。令和3年度においては申請125筆です。⑤の転用内訳については、資料をご参照ください。

以上が令和3年度の農地の移動転用のご説明となります。令和4年度の農地法第4条、第5条の許可申請の内訳については、タブレット資料5ページをご参照ください。令和4年度において農地法第4条の許可申請は6筆、農地法第5条の許可申請は21筆となります。転用内訳については資料をご参照ください。令和4年度の農地法第4条、第5条の届出の内訳については、タブレット資料6ページをご参照ください。令和4年度において農地法第4条の届出は59筆、農地第5条の届出は76筆となります。転用内容については資料をご参照ください。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【関口委員長】 説明が終わりました。

それでは、以上で農政課と農業委員会事務局の回答を終わりとさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

---

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

最後の審査になります。教育委員会の審査をこれから始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

します。教育委員会の審査につきましては、第1部というか、まずは教育総務費、それから第2として、小学校・中学校費、それから第3として、社会教育保健体育、こういう流れでもって行きたいと思っていますので、どうかそのような形での準備と、それから進め方をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいまより教育委員会の決算審査に入りますので、よろしくお願ひいたします。  
大川教育長。

**【大川教育長】** 皆様、おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

皆様には、日頃より寒川の教育につきまして、いろいろとご支援、そして貴重なアドバイス等をいただきまして、ありがとうございます。この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

さて、学校ではこの9月から学校給食センターによる給食提供が始まっております。おかげさまで非常に良いご意見、感想をいただいております。せっかくの機会ですので、時間がかかるかもしれませんが、子どもたちや親からの感想等を聞いていただければと思います。

まず、子どもたちからは、2学期になってからの給食はみんなおいしかった、とか、今まで見たことのないメニューがたくさん出ておいしい、中には、アレルギー食は今までは冷たい状態で食べていたが、食缶に入ってくるので温かい状態で食べられるようになった、などであります。保護者の方からは、センター給食は心配していたが、子どもがおいしいと言って帰ってきている、安心した、とか、お弁当を作る手間が省けて助かっている、これは非常に多い意見でございました。中には、会社が人手不足で朝早く出勤するようになったので中学校の給食はありがたい、こういうご意見もございました。最後の1つでございます。元教師の方からです。この方は、給食センターを造る前は反対だったけど、子どもたちが喜んでる顔を見たらできてよかったと思った、野菜嫌いも減るのではないかと思う、などとても好評なご意見をたくさん頂戴しております。皆様方のおかげでございます。どうもありがとうございます。

さて、コロナ禍も終わり、学校では今いろいろな教育活動が始まっております。9月には小学校の修学旅行、そして中学校の体育祭、この10月の半ばには小学校の運動会が行われました。子どもたちの声が学校にこだまする、そういう状況というのは、本当に聞いていてうれしいな、ありがたいなと思っております。また、保護者や地域の方が子どものいろんな演技を見ながら、久しぶりに出会ったということで、楽しそうに歓談されている姿もたくさん見ることができました。こういう行事ができてよかったなと感じているところであります。保護者や地域の皆さんたちも待ち望んでいた行事が復活、あるいはいろいろな形を変えてできたということをこれからの励みにして、いろいろところで頑張っていきたいと思っております。

これから私たちの職場も、よりよい教育活動、あるいは事業展開を目指していろいろな設備、あるいは授業の充実を図ってまいりたいと思っております。本日は昨年度事業につきましてご審査をお願ひいたします。3課にまたがっておりますので、時間がかかるかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。私は別室にて控えておりますが、どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

**【関口委員長】** 大川教育長、ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

---

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより教育委員会の審査に入りますので、よろしくお願いいたします。

内田教育次長。

【内田教育次長】 それでは、教育委員会所管の教育費の令和4年度決算のご審査をよろしくお願いいたします。予算科目の1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費につきましては、教育委員会の3課、教育政策課、学校教育課、教育施設給食課で所管するとともに、4項社会教育費につきましては、教育政策課と教育施設給食課が所管しております。5項保健体育費につきましては、教育施設給食課が所管しておりますが、基本的には同一科目の中に所管課が混在する形となっております。したがって、説明につきましては教育政策課長が一括して行い、質疑につきましては出席職員で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【関口委員長】 高橋課長。

【高橋教育政策課長】 皆さん、おはようございます。それでは、教育政策課、学校教育課、そして教育施設給食課の令和4年度決算についてご説明申し上げます。説明に当たりましては、決算書のほかにタブレット資料010教育政策課、学校教育課、教育施設給食課の決算特別委員会説明資料に基づいてご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

なお、この資料につきましては、教育委員会3課を合わせたものとなっております。担当課名を各ページの右上の括弧内に記載してございます。括弧の記載がないページにつきましては、複数の所管課が混在する部分となっております。

それでは、決算書は97、98ページ、10款教育費1項教育総務費の1目教育委員会費からご説明いたします。タブレット資料につきましては、59分の2ページをご覧ください。決算書は97、98ページでございます。教育委員会関係事務経費については、教育委員会の運営等に係る経費で教育委員会委員4人の報酬、委員の出張旅費、各種行事、大会などへの交際費のほか、負担金補助及び交付金は、県市町村教育委員会連合会への負担金でございます。なお、執行残については備考欄に記載のとおりでございます。こちらにつきましては、特定財源はなく全額一般財源でございます。

なお、この後、教育委員会所管の約50事業についてご説明させていただく予定であります。説明をできるだけ簡潔にするため、特定財源がなく、全額一般財源の事業については財源の説明を省略させていただければと存じますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、3ページをご覧ください。表彰関係経費については、教育委員会表彰等に係る経費でありまして、多年にわたり教育の振興や発展に貢献、または競技会などで優秀な成績を修められた個人や団体に対し毎年表彰を行っているものでありまして、令和4年度は令和元年度の開催以来3年ぶりの式典の開催となりまして、個人では4名と1つの団体を表彰いたしました。なお、執行残については記載のとおりでございます。

次に、決算書97ページから100ページの2目事務局費でございます。タブレット資料については4ページをご覧ください。職員給与費は、教育長及び教育次長と社会教育担当を除く教育政策課職員の計5名と学校教育課職員の10名と教育施設給食課職員の9名の人件費でございます。

続きまして、下段の表をご覧ください。本経費の特定財源でございます。まず歳入番号1、学校体育施設等開放使用料については21万5,710円を、歳入番号2、市町村移譲事務交付金については1万5,840円をそれぞれ給料に充当しております。

続きまして、5ページをご覧ください。この事務局経費については、教育政策課の事務経費でございます。教育長及び教育政策課教育政策担当職員の旅費、参考資料購入等の消耗品費、県町村教育長会、湘南地区高等学校定時制教育振興会等の負担金でございます。執行残については記載のとおりでございます。

次に、資料の6ページ、こちらは学校教育課所管の事務局経費でございます。主な内容といたしましては、一之宮小学校及び旭が丘中学校を除く6小・中学校の学校運営協議会委員40名分の報酬、そのほかに学校読書指導員4名分の報酬や期末勤勉手当、労働保険料、職員の出張旅費のほか、校外学習等に係る保険料や学校に配置した会計年度任用職員18名分の健康診断委託料、また新型コロナウイルス感染症対策として、修学旅行の行程の一部をバス利用とするための交通費の負担金及び修学旅行におけるキャンセル保険加入による負担金でございます。執行残については記載のとおりでございます。

続きまして、資料の7ページをご覧ください。こちらは教育施設給食課所管分の事務局経費でございます。需用費と使用料及び賃借料は、工事積算用の書籍等と積算システムの使用料でございます。執行残については記載のとおりでございます。

続きまして、資料の8ページ、学校保健関係経費につきましては、各種委員や就学時健診に係る医師への謝礼のほか、就学時健診用の消耗品費や学校保健に関わる委託料、地区学校保健会等の負担金などとなっております。執行残については記載のとおりでございます。

続きまして、資料の9ページをご覧ください。教職員人事管理経費でございますが、委託料については、県費教職員の福利厚生事業及び健康診断、また校務支援システムに係る経費でございます。使用料及び賃借料は、遠足等で引率する教員が利用する施設に入場するための入場料で、執行残については記載のとおりでございます。また負担金補助及び交付金については、学校現場における衛生推進者養成講習会の受講料や防火責任者養成講習の受講料で、執行残については記載のとおりでございます。

続きまして、資料の10ページの学校適正化検討事業費でございます。こちらにつきましては、町公共施設再編計画での検証結果を受けて令和3年度より設置いたしました町立小・中学校適正化等検討委員会に係る経費でありまして、学識経験者など検討委員会委員9名分の謝礼でございます。

続きまして、11ページの義務教育施設整備事業基金積立金につきましては、義務教育施設を整備する際の資金とするための基金でございます。令和4年度は当該基金の定期預金利子のみを積み立てております。

下段の表をご覧ください。本積立金の特定財源の関係でございます。歳入番号1、決算書は41、42ページの中段、1節利子及び配当金のうち義務教育施設整備事業基金利子46円を全額積立金に充当してございます。

次に、資料の12ページ、奨学金基金繰出金でございますが、こちらは同基金の預金利子を繰出金として基金に積み立てるものでございます。

下段の表をご覧ください。本繰出金の特定財源でございますが、歳入番号1、決算書は41、42

ページの中段、1節利子及び配当金のうち奨学金基金利子353円を全額繰出金に充当してございます。奨学金につきましては、経済的理由により高等学校等への就学が困難な方に貸与することで就学を奨励しております。令和4年度につきましては、修学資金として1名の方に貸与いたしました。なお、令和4年中の返還者については15名という状況でございます。

次に、3目教育研究室費に移ります。決算書については99、100にページになります。タブレット資料につきましては13ページをご覧ください。教職員の資質向上事業につきましては、若手教員を中心に指導方法に関する支援、助言を行うため、学校に教育フロンティア専門指導員2名を配置するための報酬などのほか、研究冊子を作成するための用紙代、茅ヶ崎・寒川地区の小学校と中学校の教育研究会や地区校長会等への交付金、分担金を支出し、教職員の研究や子どもたちの文化活動を支援いたしました。また、教育研究室の主催事業として教育研究員研究会という組織を設け、小・中学校の教員から研究員を募り、様々な教育課題について1年間研究を行い、各校へ成果を還元しております。なお、執行残については記載のとおりでございます。

続いて、下段の表をご覧ください。特定財源の関係でございます。まず歳入番号1、決算書は41、42ページの中ほどになりますけれども、2節教育研究費委託金のかながわ学びづくり推進地域研究事業委託金41万2,000円は県からの委託金で、さむかわ学びっ子育成事業公開研究会や講演会の講師謝礼に充てております。なお、補助率については10分の10でございます。

続きまして、資料の14ページ、教育相談事業費については、教育研究室における相談としまして、指導主事による日常的な教育相談のほか、臨床心理士2名による教育相談を実施いたしました。さらに訪問相談指導員1名と大学生の学生相談員2名、また巡回相談員1名を配置し、訪問相談などに当たるとともに相談指導教室において定期的に相談を実施いたしました。相談に関する主な支出については、相談員等への謝礼や相談指導教室の運営に係る費用でございます。また、委託料については、平成26年度からスタートさせたネットパトロールのための経費でありまして、インターネット上に存在する学校非公式サイト等を検索、監視し、町教委がその報告を受け、各学校にその内容を伝えるとともに、ケースに応じた対策を講じてきたところでございます。

次に、資料の15ページ、教育調査研究事務経費については、教育研究のための調査や資料の収集及び提供等を行うための経費でありまして、需用費は、教育関係図書資料等を購入するための消耗品費、使用料及び賃借料は、ビデオプロジェクター等の借上料、負担金補助及び交付金については、県教育研究所連盟への負担金でございます。

以上で、1項教育総務費の説明を終わります。

ここで一旦ご説明を区切らせていただきます。これまでの内容につきまして、ご審査のほどよろしく願いいたします。

**【関口委員長】** 教育委員会教育総務費の説明が終わりました。それでは、これより質疑に入っておりますので、よろしく願いいたします。質疑のある方。

柳田委員。

**【柳田委員】** ネットパトロールについてお伺いしたいんですけど、教育相談事業費ですかね。なので、一応総務費の中だと思うんですけど、ネットパトロールで令和3年度4,040件だったと思います。

その中で令和2年度から500件ぐらいプラスされて、令和4年度はどれくらい増加しているのかお伺いします。

【関口委員長】 桑原指導主事。

【桑原指導主事】 ネットパトロールの増加率についてご説明させていただきます。令和4年度調査対象全数が合計4,015件でございます。令和3年度が4,040件ですので、前年度比でマイナス25件ということになっております。

以上です。

【関口委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 近年増加傾向だったんですけど、今回マイナス25件で、思ったのが、いろいろSNSのサービス等が増えて、いろいろ高度化した中で、決算を通して今まで増加していたので、予算が十分だったかどうか評価しなかったのが、今の予算でも十分来年度予算編成する上において特に問題なく、今ぐらいの予算でちょうどネットパトロールが充実できているのかどうかお伺いします。

【関口委員長】 黄木学校教育課長。

【黄木学校教育課長】 これまで増加傾向であったという分析において、コロナ禍で、例えば臨時休業というのを余儀なく以前されたり、また学級閉鎖、学年閉鎖とか、そういった事態もありました。そういう中で子どもたちが家庭で過ごす時間というのが長かった、また活動自体も今冒頭教育長からありましたけど、今いろいろ再開しておるところですけれど、これまではなかなかそういった活動も難しかったというときもございました。そういったところでSNSを利用する回数というのが、恐らく多かったのではないかなということで、何とかそこを乗り切ってきたのかなと、今後は、また今後の話なので、増加するかというのはまだ分からないところですが、そういったところでいうと、十分今の予算で足りるのではないかなと分析しております。

以上です。

【関口委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 その中で子どもたちにとって、例えば仮アカウントにしているから安心だといっても、友達から流出したりするじゃないですか。あと例えばそういったフォロワー欲しさに何かやっちゃって、将来的にデジタルタトゥーになってしまったとか、その中でGIGAスクール教育、ちょっと外れちゃんですけど、その中の情報モラル教育、GIGAスクール導入初期において同情報モラル教育を向上させるかは置いておいて、この事業のネットパトロールの中で何か子どもたちにとって啓発することをしているのかどうかお伺いします。

【関口委員長】 黄木学校教育課長。

【黄木学校教育課長】 ネットパトロールの件数の中で大多数を占めているのが、自分の名前とか、自宅周辺の写真をアップロードしてしまって、その場所が特定されてしまうんじゃないかといった個人情報流出に関わるものが多くあります。そういった部分で子どもたちに道徳ですとか、あと学活、学級活動等を通じてそういった危険性、個人情報流出、また自分のだけじゃなくて他人の、同じ学校の子どもたち、そういうつもりはなくても、そういったことにつながってしまうという指導につなげたりしております。

以上です。

【関口委員長】 他にございますか。

山田委員。

【山田委員】 それでは、2点お聞きします。まず、奨学金のことなんですけど、ここでは基金の繰出金ということなんですけど、説明の中で4年度が貸与が1名、それから返還者が15名ということでしたけど、これに関して相談とか、奨学金の申請、そういうものの状況というのはどうなっていますでしょうかお聞きします。

【関口委員長】 高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 奨学金に係るご相談の状況ということなんですけども、基本的にまずこういった制度があるという周知につきましては、毎年11月の校長会で周知のお願いをしつつ、対象のご家庭全てにこういう制度があるという周知のチラシをお配りさせていただいているということでやっております。その他の時期、年間を通じて奨学金といえますか、学費の支援等そういう制度がないんですかというお問合せはお電話をいただいたり、直接窓口にお見えになる方も数件いらっしゃるの、そのときはその内容に応じていろいろご案内をしているという状況です。

以上です。

【関口委員長】 山田委員。

【山田委員】 質問をもう一つ忘れていました。奨学金に関して問合せが数件あるということで了解しました。あともう一つ、13ページの資質の向上のところなんですけど、教育研究、あとフロンティア支援員がいるということなんですけど、これに関して研究等でどういうものを4年度はやったのか、もし分かればお願いします。

【関口委員長】 黄木学校教育課長。

【黄木学校教育課長】 校内研究というところで申し上げますと、それぞれの学校の実態に応じてテーマを設定しております。そういう中で今求められています主体的・対話的で深い学びに関わる授業改善、こういった部分の学力向上につながる研究が非常に多い、また、あと近年の課題というか、求められているICTに関わる研究、こういったものを行っている学校、主にこの2つが大きいかなと思います。また、あと教育委員会でも、別途教職員研修会、それと教育講演会、そういった部分でネットの関係ですとか、あとは生徒指導、そういった支援に関わる部分のことを主に行っております。

以上です。

【関口委員長】 山田委員。

【山田委員】 分かりました。主体的で、学力向上、またICTということで了解しました。教育研究をするためには、時間的な余裕が必要になってくると思うんです。これに関して先生たちの時間的な余裕というのを確保するためにいろいろと取り組んでいると思うんですけど、それについて何かお考えがあるでしょうか。

【関口委員長】 黄木学校教育課長。

【黄木学校教育課長】 教育委員会も教員の働き方改革というのは非常に大事だということを捉えまして、これまでも留守番電話の設置ですとか、近年で校務支援システムをおかげさまで導入させていた

だいて、様々学校で使っていたいろんな文章等が共有化、共通化することができて、効率化が図られていると、また1個のデータを様々なほかのデータにも使えるといった部分ででき得限りのこと、そういったハード面でもやっていますし、またソフト面でも人的措置というところで、おかげさまで様々な町費での支援する支援員等を配置することができています。また各学校においても、ノー会議デーすとか、ノー残業デーとか、あと勤怠管理システムによる勤務状況の把握からのそれぞれの教員への声かけ、また業務の分散化、そういった部分も取り組んでおられます。

以上でございます。

**【関口委員長】** 他にございますか。

横手委員。

**【横手委員】** 2つあって、ここで聞くことだと思っているのが1つなんですけど、まずコミュニティ・スクール、学校運営協議会の、多分コロナ禍でなかなか開催はできなかったとは思いますが、各校に設置されていると思うんですが、何か真新しい成果みたいなものがあつたのかどうか、こういうことを今までとは違う形で提案があつて、それに今取り組んでいますというものがあつたら教えてください。令和4年度に提案があつて、5年度から手をつけたもの、もしくは令和4年度中に新たに手をつけたものがあるのかどうかというのを教えてください。

それから今、黄木課長から校務支援システムですか。要はそれで働き方改革にもつながっているという話がありましたので、ここで言っているのかどうか分からないんですけど、違ったら答えていただかなくていいんですが、どこの部署にも聞いているんですけども、じゃ、働き方改革につながるという意味で、教育の世界でチャットGPTというのがどういう位置を、生成AIという言い方をしましょう。生成AIの位置づけというのはどう捉えているのか、僕は何度も言うんですけど、住友生命が、1週間かかっていた資料が、笑っちゃうぐらい2時間とかでできちゃうような時代になっていると言っています。これをカスタマイズしたものを応用して取り入れない手はないと思うんですが、それについて、もしここじゃないというんだつたら、ここじゃないから答えられないよでも構いませんが、合っているんだつたら答えていただければと思います。

**【関口委員長】** 黄木学校教育課長。

**【黄木学校教育課長】** それでは、私から1点目のコミュニティ・スクールについてお答えさせていただきます。令和4年度昨年度においては、先ほどご説明がありましたけれど、旭が丘中学校と一之宮小学校はまだ設置していない、今年度から全校設置になったという状況でございます。昨年度の2校を除いた活動のところでは、まだコロナ禍でなかなか開催がしづらかつたところでもありますけれど、それぞれの学校で順次機を見てコミュニティ・スクールの開催が行われております。そういう中で今まで学校評議員制度というのがございましたけれど、それとちょっと異なるところは、まずコミュニティ・スクールで行わなければならない学校経営方針の承認、こちらをしっかりと各校、地域の方々にご説明して、丁寧にそういうご理解をしていただきながら承認をいただいたということがまずあります。そういう中で、今後学校経営としてこういったことができるというのと、こういうことが課題ですというところの課題なども共有することもできているのかなと思います。中には今までになかったところで、今後望む子ども像について地域の方々とお話をさせていただいて、例えばそういう中から挨拶のできる

子どもたちを地域と一緒に声かけ、挨拶等を積極的に取り組んで育んでいきたいなというようなご意見もあって、連携というところもあります。

また、さらに言うと学校評価ですね。こちらは学校でも毎年度保護者等にアンケートを取ってやっていますけれど、学校評価についても、それを基に学校の強み、また課題というところも明らかにさせていただきながら共通理解を図っている。また、ある中学校におきましては、交通安全標語、それに関して地域の方にも呼びかけて、子どもだけではなくて地域の方も参画した標語作り、その標語作りからさらに美術部の部員がその標語を基にポスターを作成して、近隣の公民館、あと店舗等に掲示したり、そういう取組も早速行われたと、地域との連携も徐々に図られたというところがございます。

以上です。

**【関口委員長】** 押味専任主幹。

**【押味専任主幹】** 2点目のチャットGPTですね。生成AIの位置づけについてお答えさせていただきます。令和4年の段階では特に生成AIというのはありませんでしたので、今年度の話になってしまいうんですけども、国から7月に、生成AIの利用に関する暫定的なガイドラインといったところで、決定版ではなくて暫定的なガイドラインというのが示されております。そちらにのっとってみますと、一律の禁止じゃなくて、生成AIのメリットですよ。そういった部分を生かしながらうまく活用していきましようといったことが載っております。ただ、あくまで暫定的でございますので、またこれから国もブラッシュアップしつつ、そういった形でどんどん高めていくような形であります。

それを受けまして、町では夏休み前ということもありますので、特に危惧されるといったところかというと、夏休みの宿題とか、そういったところで生成AIを活用していいかということもございますので、そこについては国につきましても、安易に各種コンクール、作品とかレポートについては、そのまま自分の成果物として、応募提出するといったところは控えるようにしてくださいということが載っておりましたので、そういった注意や位置づけでアナウンスさせていただいております。

また、主な対話型の生成AIの概要としましては、基本的には保護者の同意が必要といったところもございまして、そういったところでいいますと、活用していくに当たっては保護者の方の同意というのがしっかり必要なかなと思っています。ただ一方で、教職員も、今お話があったように、かなりデメリット、メリットがあると思うんですけども、有効的な活用が今後できるのではないかと考えております。ただ、まだ今委員会でも調査研究の段階でありますので、今後どのような形で研究ができるかというのはしっかりと丁寧に見ていきたいなと思っております。

以上です。

**【関口委員長】** 横手委員。

**【横手委員】** コミュニティ・スクールの件は分かりました。なかなか開かれなかった中でいろいろと考えられたんだなということはいくぶん分かったんですが、課題の共有というのがあったということは、課題を解決するためにその解決策をこれからみんなで考えると考えていいのか、それについてのお答えをください。

それから、生成AIについては、確かに去年の夏ぐらいからだと思います。早くても1年ぐらい前から、ぱっと出てきたオープンAIが有名になって、少し出てきたところで、今年1月ぐらいから新聞、

テレビ、それからネット上に出てくるワードになったので、まだ手はつけていられないと思うんですけど、物すごい勢いで変わっていくと思いますので、もちろん僕が学生だったら、こんなにおいしいものはないかと、正直思うんですけど、宿題はすぐできるし、論文はすぐ書けるし、こんなにいいものはないかと正直思うんですが、それはもちろん使い方もあるかもしれませんが、場合によってはデジタルアート界のピカソが出てくる可能性もなきにしもあらずなので、その辺も含めてチャットGPTというか、生成AIについては、総括でまたお話しさせていただきますけれども、少し研究を町でもやっていますので、一緒になってやっていっていただければと思いますので、1つ目の質問の追加質問に対してのお答えだけいただければと思います。

【関口委員長】 黄木学校教育課長。

【黄木学校教育課長】 1点目のコミュニティ・スクールの課題に対しての今後の手だてのお話というところで、基本的に大体学校での地域を巻き込んでの課題解決ができるんじゃないかというところは、各学校の課題に応じて話が出ているようです。ただ、一部例えば交通安全に関わる部分では、町としても協力していただけないかなというようなお声かけもしていただいています。そういった部分でこちらが協力できる部分は、そういった形で進めていきたいな思っておるところでございます。

以上です。

【関口委員長】 横手委員。

【横手委員】 ということは、課題の解決に向けてちゃんとみんなでいろいろ物事を考え、常に出てくる課題を解決していくということ、それから、そういうプランニングマインドというか、考え方を構築していく、そういう組織体になっていっているのでしょうか。

【関口委員長】 黄木学校教育課長。

【黄木学校教育課長】 まだ組織が立ち上がっている草創期でありますので、熟成した形ではなかなか今後というところもあるかもしれませんが、基本的にコミュニティ・スクールというのは、学校での教育活動に対して、学校だけで閉鎖的に取り組んでいくのではなくて、地域の人材ですとか、地域のお力をお借りしながら共に進めていくという考えのものでございますので、学校の課題に対して地域も協力していくという考え方で進めていますので、どう進めていくかという計画性とか、プランニングは、今後また熟議をしていきながら、だんだんと学校もそういった手法についても生まれてくるのかなと、こちらがもちろんアドバイスできるところは積極的に各担当に指導主事がございますので、それを通じて支援していきたいと思っておりますけれども、あまり急ぎ過ぎずに、ご負担のないように進めていければなと思っております。

以上です。

【関口委員長】 他にございますか。

山上副委員長。

【山上副委員長】 それじゃ、2点ほどお伺いしたいんですが、これも教職員の働き方改革の一環として自分が思っていることなんですけど、我々の時代は通知表という言い方をしていたんですが、多分今は違うと思うんですけども、中学校、それと小学校で学校ごとに特色を出しちゃっているのか、それとも共通なのか、できることならば共通でやれば、移動した際にまた手間が少なくなるのではないかなと。

実は去年秋田に文教で行かせていただいたんですが、大仙市ではその辺は共通にしているというお話を聞いています。確かにそのとおりだなと思っていますので、その辺はどうかなと思ひまして、現状をお聞きしたいです。

あと、先ほど挨拶のできる子どもというお話を聞いたんですけども、挨拶というのは家庭で教え込むものだと思ひています。学校で教えるものではないと思ひていますので、その辺は子どもの教育だけではなくて、保護者の教育も必要ではないかなと思ひますが、その辺の見解を伺います。

【関口委員長】 黄木学校教育課長。

【黄木学校教育課長】 ありがとうございます。まず1点目の通知表に関してでございますけれど、これについては、表記の仕方は多少学校の要望があったりするんですが、ほぼ学校ごとに示すデータというのは同じ形になっております。ただ、それぞれの学校の通知表の形式というか、見た目のそういった題字の関係とかもありますので、そこはそこに対応できるように共通のデータで落とし込めるように基本的にはしております。

2点目については、おっしゃるとおり、ご意見いただいて、こちらもそのとおりの部分も承知しているところでありまして。昨今学校だけでなく家庭も巻き込んでということが大事なのかなということで、我々も強くそこは同じ思いでございます。コロナ禍の中では保護者の方をお呼びしてという機会がかなり厳しかったので、こちらもなかなかそういう部分では心苦しい思いをしていたんですが、保護者の方にももちろん「学校だより」だとか、そういった文章を通じてのお話だけでなく、PTA総会ですとか、学級懇談会とか、もちろん個人面談とか、そういった部分を通じて、委員おっしゃるとおり、家庭への啓発、こういったところもやっていかなければならないなということで、同じ思いをしておるところです。

以上です。

【関口委員長】 それでは、以上で教育総務の関係についての質疑を終結いたします。

この後も時間がかかりますので、ここで暫時休憩いたします。10時15分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

---

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

ここからは小学校費、中学校費の審査に入ってまいりたいと思ひますので、よろしく願いいたします。

高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 それでは、よろしく願いいたします。決算書につきましては、99ページから102ページ、2項小学校費でございます。まず、1目学校管理費からご説明申し上げます。タブレット資料は16ページをお開きください。小学校運営管理経費でございます。こちらは小学校5校の運営に必要な事務を行うための経費で、報酬と職員手当等は、会計年度任用職員である学校事務補佐員5名、学校用務補佐員7名の計12名の報酬及び期末勤勉手当でございます。共済費及び旅費については、会計年度任用職員の労働保険料及び社会保険料と通勤手当でございます。委託料は、学校事務補佐員5名と学校用務補佐員4名の健康診断に係る経費でございます。

続いて、資料の17ページをご覧ください。健康管理経費については、児童の健康管理に係る経費でありまして、主な内容は、学校医、薬剤師への報酬のほか、保健室用関係の消耗品費、教室等の環境衛生や児童の定期健康診断に係る検査委託料等でございます。備品購入費については、デジタル体重計等の購入費でございます。

続きまして、18ページの特別支援教育推進事業費については、小学校の特別支援学級における教育活動を補助するため13名の補助員を配置するとともに、ふれあい教育支援員を8名配置し、支援を要する児童への支援を行いました。主な支出といたしましては、特別支援学級補助員及びふれあい教育支援員の報酬や期末勤勉手当、共済費、校外学習随行に伴う旅費のほか、特別支援学級の授業用消耗品費や備品購入費でございます。

続きまして、19ページの小学校管理運営経費については、学校設備備品の維持管理に係る経費でございます。内容としては、報償費は、卒業記念品の証書ホルダーの購入費、消耗品費は、衛生用品や事務用品、印刷機関連の消耗品及び児童用机、椅子の購入費、印刷製本費については、卒業証書の印刷代でございます。役務費は、教室用カーテンのクリーニング代、委託料は、ごみの収集運搬費等、使用料及び賃借料は、印刷機やコピー機等の借上料などでございます。備品購入費については、朝礼台等の購入費でございます。

続いて、20ページのグローバル教育推進事業費でございます。令和3年度より外国人指導者F L Tを各校1名常駐配置しておりますが、そのF L T 5名分の報酬、職員手当等また共済費及び旅費でございます。次に、I C T教育の推進機器の効果的な利活用を図るため、各校にパソコン教室用、特別支援学級用、校務用のパソコンのほかプリンター、サーバー、プロジェクター、実物投影機を配備してございます。パソコンの配備台数については、職員室に小学校5校で169台、パソコン教室に各校43台ずつの合計215台、また特別支援学級用として各校1台となっております。また、G I G Aスクール構想により全児童及び教職員にタブレット端末機が導入され、活用が図られているところでございます。委託料については、校内ネットワークの点検及び中学校との兼務となるI C T支援員2名分の配置料でございます。I C T支援員の業務といたしましては、I C T機器を活用した授業の機器操作補助やウイルス起因時の一時対応のほかI C T授業で使用するハードウェア、ソフトウェアの操作指導や児童へのパソコン操作指導補助、機器のチェック、不具合発生時のメーカーとの折衝などの役割を担い、情報モラルを含む情報活用能力とともに、知識、技能、思考力、判断力、表現力等の必要な資質、能力を育む教育の支援を行いました。

下段の表をご覧ください。本事業費の特定財源でございます。歳入番号1、決算書は35、36ページの中段1節小学校費補助金にございます公立学校情報機器整備費補助金181万1,000円については、令和3年度からの繰越明許分70万8,000円と現年度分110万3,000円から成り、繰越明許につきましては、学校のI C T化を活用した授業環境高度化に資するための補助金で、消耗品及び備品購入費に充当しております。補助率については2分の1でございます。また、現年度分につきましては、G I G Aスクール運営支援センター整備事業に対する補助事業で、端末ネットワーク保守点検委託料及び端末設定運営委託料に充当しております。こちらは補助率については3分の1でございます。

続きまして、21ページ、小学校維持管理経費については、児童が安全安心かつ快適に学校生活を送れ

るよう、小学校施設の維持管理を行うための経費でございます。需用費の消耗品費は、維持管理用の資材の購入費などでございます。光熱水費については、小学校5校分の電気料と上下水道料でございますが、各校の内訳につきましては、タブレット資料の最後のページになります59ページに、令和4年度小・中学校別光熱水費の状況ということで掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。続きまして、修繕料については、各校の消防設備や体育遊具ほか、一之宮小学校の体育館漏水修繕や非常放送設備修繕、旭小学校体育館などの修繕を実施したもので、計10件の修繕をいたしました。次に、役務費は、学校の浄化槽の清掃、点検検査手数料や水道水質検査手数料、小学校校舎等の保険である建物災害共済分担金で、これに学校教育課で所管しておりました通信運搬費の電話料を追加してございます。委託料は、トイレ清掃、学校警備、エレベーターの保守点検、自家用電気工作物保守業務のほか水泳授業支援業務及び緊急修繕に迅速に対応するための施設維持補修作業などがございます。使用料及び賃借料は、寒川小学校にある学校用地の借上料と、寒川小学校、一之宮小学校、小谷小学校の給食用エレベーター機器のリース料などがございます。工事請負費については、全小学校体育館空調機設置工事を実施したものでございます。原材料費については、校庭整備用の砂、砂利などの購入の関係でございます。また、備品購入費については、感染症対策用の抗ウイルスコーティング用機器の購入費でございます。

続きまして、下段の表をご覧くださいまして、特定財源でございます。歳入番号1、決算書は33、34ページ、総務管理費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち8,000万円を小学校体育館空調機設置工事に充当してございます。歳入番号2につきましては、建物災害共済金4万9,500円は一之宮小学校のガラス修繕に充ててございます。

続きまして、22ページをご覧ください。公共施設再編計画実施事業費でございます。こちらは、再編計画に沿って学校施設の補修改修工事を行う事業でございます。委託料については、旭小学校、小谷小学校外壁修繕工事の設計委託料、工事請負費については、一之宮小学校外壁修繕工事を実施したものでございます。

23ページの新型コロナウイルス感染症対策事業費については、コロナ禍の学校において児童の安全安心な学習環境を確保しつつ、教育活動を着実に継続するため学校の感染症対策を講じる取組及び児童の学びの保障をするための必要な支出ということで支出いたしました。まず、消耗品費では、ハンドソープや消毒液、体温計、清掃用品等の購入、また備品購入費では、3密を回避し、子どもたちの学びの保障としての学習環境整備を図るため、ミシン及び顕微鏡を購入したものでございます。なお、国の第2次補正予算による学校保健特別対策事業費補助金を活用し、児童及び教職員等の感染者の発生に伴い追加的に必要となる消耗品の購入及び教室等における効果的な換気体制の実施に必要な備品購入に係る予算については、翌年度に繰り越してございます。

下段の表をご覧くださいまして、特定財源でございます。歳入番号1につきましては、1節小学校費補助金にございます学校保健特別対策事業費補助金382万5,000円については、新型コロナウイルス感染症対策消耗品費に全額充当しております。補助率は2分の1でございます。

続きまして、決算書は引き続き101、102ページの2目教育振興費に移ります。タブレット資料は24ページをご覧ください。就学援助等事業費でございます。こちらの内訳といたしましては、要保護、準要保護家庭の児童の保護者に対する就学援助費と小学校5校の特別支援学級に在籍する児童の保護者に対

する就学奨励費がございます。就学援助費については、認定者数が、準要保護児童が342名、要保護児童29名の合計363名でございます。また、就学奨励費については、就学援助との重複児童等を除いた27名でございます。なお、執行残については記載のとおりでございます。

下段の表をご覧くださいまして、特定財源でございますが、歳入番号1、決算書は35、36ページの中段となります。1節小学校費補助金にございます要保護児童就学援助費補助金1万6,000円と特別支援教育就学奨励費補助金39万4,000円を扶助費に充てており、補助率についてはそれぞれ2分の1でございます。

続きまして、25ページの教育活動充実事業費でございます。こちらは学校教育に必要な教材、備品、図書を購入し、学習環境の充実、読書環境の整備を図る経費でございます。報償費については、地域のせんせいの講師謝礼、需用費は、学力向上の補助教材、教科や総合的な学習の授業等で使う消耗品の購入費や教材備品の修繕料のほか、ピアノの調律代、ミシンの点検代、プリンターの借上料、教材備品及び図書備品の購入費などがございます。図書備品の購入では、5校合計で1,269冊を購入いたしました。なお、執行残については記載のとおりでございます。

下段の表をご覧ください、特定財源でございます。歳入番号1、まちづくり基金繰入金については、224万3,540円を備品購入費として学校図書館の図書購入費に充てております。

続きまして、資料の26ページ、豊かな心・文化育成事業については、子どもたちの豊かな心を育むための各学校の芸術鑑賞教室に係る経費の一部を補助いたしました。執行残については記載のとおりでございます。

続いて、27ページの少人数教育推進事業費でございます。各小学校で少人数学習を実施するための補充教員3名及び補助員3名分の報酬、期末勤勉手当、共済費及び通勤手当となっております。

以上で、2項小学校費の説明を終わります。

続きまして、決算書の101ページから104ページ、3項中学校費に移りまして、1目学校管理費からご説明いたします。なお、多分に小学校費と共通しているところがございますので、中学校の特徴的なところを中心にご説明申し上げます。

タブレット資料は28ページの職員給与費をまずご覧ください。こちらは中学校に勤務する学校用務員1名分の人件費でございます。他の2校については、学校用務補佐員として、会計年度任用職員を各1名配置しております。

続いて、29ページの中学校運営経費でございます。こちらは中学校3校の運営に必要な事務を行うための経費でございます。報酬、職員手当等については、会計年度任用職員である学校事務補佐員3名と学校用務補佐員2名の計5名の報酬と期末勤勉手当でございます。共済費及び旅費は、この会計年度任用職員5名分の労働保険料、社会保険料と通勤手当でございます。委託料については、中学校の学校事務補佐員3名分の健康診断に係る費用でございます。

次に、30ページの中学校管理運営経費については、中学校の設備、備品の維持管理に係る経費でありまして、主な内容は先ほどご説明した小学校と同様でございます。執行残については記載のとおりでございます。

続きまして、31ページの健康管理経費につきましては、こちらも小学校と同様生徒の健康管理に要し

た経費でありまして、内容については、小学校と同様でございます。

続きまして、32ページの特別支援教育推進事業費については、報酬や職員手当など中学校の特別支援学級に7名の補助員を配置したことに伴う費用と、教科等で使用する消耗品の購入費でございます。執行残については記載のとおりでございます。

それから、33ページのグローバル教育推進事業費については、こちらも小学校同様外国人指導者F L Tを各中学校に1名ずつ常駐させることにより指導体制の充実を図ったほか、委託料についても、小学校同様でございます。校内ネットワークの点検及び小学校との兼務となるI C T支援員2名の配置費用でございます。また、パソコンの配備台数につきましては、職員室に中学校3校で98台、パソコン教室には各校43台ずつの合計129台、特別支援学級用として各校1台の配置となっております。

下段の表の特定財源の関係でございます。歳入番号1、決算書は35、36ページの中段になります。2節中学校費補助金にございます公立学校情報機器整備費補助金137万円につきましては、令和3年度からの繰越明許分70万9,000円と現年度分66万1,000円でございます。内容につきましては、小学校費と同様でございます。消耗品費、委託料及び備品購入費に充当しております。こちらの補助率については3分の1となっております。

続きまして、タブレット資料34ページの中学校維持管理経費でございます。基本的には、小学校維持管理経費と同様でございます。また学校ごとの内訳につきましては、小学校分と同じく、タブレット資料の59ページに光熱水費の状況ということで整理してございますので、ご参照いただければと存じます。また、修繕料につきましては、各校消防設備修繕や各校体育館修繕など合計9件の修繕をした内容でございます。委託料については、通常の法定点検等でございます。工事請負費については、旭が丘中学校の防球ネット補強工事及び各校体育館の空調機設置工事を実施したものでございます。備品購入費については、感染対策用に抗ウイルスコーティング用の機器を購入した経費でございます。

下段の表で、特定財源でございますが、歳入番号1、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、4,772万3,000円を体育館空調機設置工事に充ててございます。

続きまして、35ページの公共施設再編計画実施事業費については、小学校費同様再編計画に沿って学校施設の補修改修を行うものでございまして、委託料については、旭が丘中学校の外壁修繕工事設計業務委託料、工事請負費については、寒川東中学校外壁修繕工事を実施したものでございます。

続きまして、36ページの新型コロナウイルス感染症対策事業費でございますけれども、こちらも小学校費同様国の2次補正予算による学校保健特別対策事業費補助金を活用し、生徒及び教職員等の感染者増の発生に伴い追加的に必要となる消耗品の購入及び教室等における効果的な換気対策を実施して行う備品購入費に係る予算でございますけれども、こちらは翌年度に繰り越してございます。

下段の表をご覧くださいまして、特定財源でございます。歳入番号1、2節中学校費補助金にございます学校保健特別対策事業費補助金202万5,000円については、新型コロナウイルス感染症対策消耗品費に全額充当しております。補助率については2分の1でございます。

続きまして、決算書は引き続き103ページ、104ページをご覧くださいまして、2目教育振興費に移ります。タブレット資料は37ページでございます。就学援助等事業費でございます。内容については小学校と同様でございます。内訳としては就学援助費については、認定者数が、準要保護生徒が198名、

要保護生徒が22名の合計220名でございます。就学奨励費については、就学援助との重複生徒等を除いた18名でございました。なお、執行残については記載のとおりでございます。

続きまして、下段の表で、特定財源でございます。歳入番号1、2節中学校費補助金にございます要保護生徒就学援助費補助金5万8,000円と特別支援教育就学奨励費補助金22万6,000円を扶助費に充当しております。補助率はそれぞれ2分の1でございます。

次に、資料の38ページ、教育活動充実事業費でございます。内容は、小学校とほぼ同じでございますけれども、異なるものとしたしましては、神奈川県及び茅ヶ崎地区中学校体育連盟へ負担金を支出してございます。なお、小学校と同様図書備品の購入につきましては、3校合計で677冊を購入してございます。

下段の表をご覧くださいまして、特定財源でございます。まず歳入番号1、株式配当金については、48万円を寒川中学校の吹奏楽備品の購入費に充当しております。また、歳入番号2、まちづくり寄附金については、10万円を旭が丘中学校の吹奏楽備品の修繕料に充当しております。歳入番号3、まちづくり基金繰入金については、108万8,918円を備品購入費として学校図書館の図書購入費に充てております。

続いて、39ページの豊かな心・文化育成事業費については、小学校と異なるものとしたしましては、進路指導に係る交付金及び部活動振興を図るための補助金を支出してございます。

続いて、40ページの少人数教育推進事業費については、各中学校で少人数学習を実施するための補充教員2名分の報酬、期末勤勉手当、共済費及び通勤手当でございます。

以上で、3項中学校費のご説明を終了いたします。

ここで一旦ご説明を区切らせていただきます。これまでの内容につきまして、ご審査のほどよろしくお願いたします。

**【関口委員長】** それでは、小学校費、中学校費の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方。

柳田委員。

**【柳田委員】** 3点お伺いします。1点目が小学校費からことばの教室なんですけど、前にお聞きしたとき寒小が16人で、一小が35人、旭小が8人、小谷小が31人、南小が15人、令和4年度ですね。見て数字のとおり、一小と小谷小に利用者が多いというところで、理由として、ほかの学校の児童生徒たちの保護者は一緒に行かなきゃいけないだとか、日中なので、お仕事があると思いますし、なかなかそういったスケジュールが合わせにくいなどの理由があると思います。

あと、その学校の中にことばの教室があれば同じ学校で通いやすいだとか、あと先生も、持っている生徒がことばの教室に行ったらいいのかどうか悩んだときも、やっぱり同じ学校にあると判断しやすいのかなとか、そういったところがあると思うんですけど、例えば旭小が8人で、旭小の児童生徒の方たちが小谷小に行くとなったときに、8人と小谷31人、4倍ぐらい離れているというのは、そういった理由があるのかなとは思いますが、児童生徒が平等に支援を受けるためにちゃんと予算の執行されていて、効果が明確に出ているかといった観点で、この事業に対してどう評価しているのかお伺いします。

2点目なんですけど、グローバル教育推進事業で、令和4年度予算を執行した中で成果という観点で、例えば教職員の英語担当の教員の指導力がどれくらい向上しているかというところで、例えば寒川町の

外国語教員推進リーダー研究会とか、定期的に実施されて事業研究されたりだとか、文部科学省から外国語強化調査官も、定期的なのか分からないですが、招聘して事業研究などをされていると思うんですけど、どのように先生たちの英語力が予算を使っていく中で向上しているのかどうかお伺いします。

3点目は、同じくグローバル教育推進事業で、児童生徒の子どもたちが、4技能5領域の中で予算の成果、この事業を通してどのような成果があったのか、例えば英語教育実施状況調査とかを見ていくと、過去と比べても49%、もともと目標にしていた50%にだんだん近づいていく中で、前、令和元年度寒川は英検3級以上の能力があると判断された生徒が20%前後だったと思うんですけど、今現在令和4年度予算を使っていく中でどれくらい英語力が向上したのかお伺いします。

**【関口委員長】** 黄木学校教育課長。

**【黄木学校教育課長】** まず1点目、ことばの教室、通級指導教室についてでございます。委員おっしゃるとおり、実際に設置校であれば送迎というものが不要になるというところで、そういう影響だけではないかもしれないんですけど、設置校の児童さんが多いということは、実際に数値からは出ていかなというところは認識しております。また、おっしゃるとおり、ことばの教室につなげていくというところで、物理的に近くに先生がいれば日常的にそういった連携もしやすいだろうというのにも影響しているというところもあるのかなと思っています。教育は機会均等がやはり大事な観点かなと思っています。そういった点では、今小谷小学校と一之宮小学校という北部と南部で1校ずつ、他の自治体に比べますと、この自治体規模で2つの通級指導教室があるというのは、県内でもかなり充実はしておるんですけど、とはいっても、町内の保護者の方、また子どもたちでの比較では、設置校とそうでない部分での差が生じてきているのかなと、これは教育委員会としても、考えていかなければならない、そういった課題かなと思っています。何らかそういったところで対策、対応というのにも必要かなと今後考えてまいりたいと思っています。

次に、2点目のグローバル教育推進事業に係る英語科教員の指導力の向上でございます。町では、外国語教育推進リーダー研究会、こういった部分を他の自治体ではなかなかできないようなところ、コンパクトな町の規模を生かしながら、各小・中学校の外国語担当の先生方をお呼びして定期的に研究会を行っています。そうした中で、今出ていますデジタル教科書の活用の仕方というの、特に外国語については親和性が高いということで導入されています。そういった中での使い方、どういう使い方があるのかといった部分、それを教科書会社の方をお呼びして、実際に研究会でも講演をさせていただいて、また協議をするということも行っていますし、また指導と評価の一体化というところで、指導するだけでなく、やりっ放しじゃなくて、評価をする中で、どういった評価の仕方が適切なのかといった部分を各学校の実践例を持ち寄って適切な評価というのはどうあるべきかということの研究したり、そういった部分、またFLTの活用、集中派遣ということでやっておりますけど、その拡大というところもFLTを巻き込んで検討したりしています。さらに町だけでなく県の単位で、私も当時携わっておりましたけれど、授業力向上研修というのがございまして、これは悉皆の研修でございますけれども、県単位での外国語教諭に対する指導力向上は行っています。それに連動する形で3点目の質問、子どもたちの英語力はどうなっているのかというところで、英語実施状況調査が、どうしても見取りとか、あと英検3級の基準なので、分かりづらいところであるんですけど、数値的には前年度よりも向上してきていると

いうところが見受けられる、今データは実は手持ちがないので、細かい数値は申し上げられないんですけど、そういった部分で向上しているというところが見られて、そういった部分では何よりまた子どもたちの意欲面、特に小学校では英語嫌いという反動もありますので、英語の勉強が好きな子どもの割合というのも全国学力・学習状況調査の質問紙調査でも、全国よりも10ポイント以上高いというような数字も出ております。こういった部分を今後とも進めていきたいなと思っておるところです。

以上です。

【関口委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 ことばの教室の部分は、どうしても距離の問題だとかがあって、ほかの市町村と比べれば寒川は充実している、だけど、平等の観点からいうと、寒川町の中で考えると課題があるので、次年度予算を編成していく中で、なかなか予算も難しいところだと思うんですけど、先生たちの間で送迎だったり、工夫できることは工夫しながら試行錯誤していただければと思います。

2点目なんですけど、先生の部分で、意外と内容は充実されているのは分かったんですけど、例えば英語教育実施状況調査の中では、英検準1級だとか、具体的な数字として割合とかがもしあればお伺いします。

3点目の児童生徒のところも、例えば学力学習調査での好きな割合というのが、後々成績に比例していくというところでの指標があるのかなというのは分かるんですけど、FLTで最初身に着くのは話す力がついて、次に聞く力がついて、どうしても文法だとか長文とかになると勉強時間に比例してくる部分があると思うんですね。そうなるとなかなか学力学習調査だとか、話すところのテストってあるんですけど、話すテストのところ、そのテスト自体、いいのか悪いのかというのは議論があると思うので、本来であればFLTの効果が最初に出ることって話すと聞くことなので、その話すと聞くことに対して独自の指標だとか、成果が分かるテストだとか、もしあるのであればお伺いします。

最初のことばの教室は分かりましたので、2点目と3点目をお伺いします。

【関口委員長】 黄木学校教育課長。

【黄木学校教育課長】 それでは、まず教員の英語力の指標ですけれど、英語実施状況調査では、英検準1級以上を取得している先生の割合というのがありますけど、これは先生方が受験しないと分からないというところがあるので、受験自体は任意のもので個人負担になっていますから、先生方の力が向上しているのかというのは、その点はまた英検準1級とか、TOEICって英語力の指標なので、英語の指導力の中の指標としてはその一部、英語力もあり、さらに英語だけでできれば子どもたちに教えるのがうまいかというのはまた別の問題なので、両方を兼ね備えていかなきゃいけないというところでは、指導力というところでは、先生うまいとかというのは数値化はなかなかできないというところでは、難しいところでもあります。ただ、若い先生方が増えていますので、自然的に資格を持っていらっしゃる方というのは増えております。そういった部分で自然的に受けている世代が増えているところで、英検準1級を取っている割合というのは若干増えているんじゃないかなという認識はあります。

それと子どもの話すこととか、そういった部分での指標ってなかなか難しいところで、それについても具体的な指標というのは、一般的にもなかなかまだ統一的なものはないというところなんです。ただ、学校では、定期的に最低でも各学期1回はインタビューテストといって、英語による面談のテストを一人

一人子どもたちとやっていったりしております。そうした中でそれに向けての子どもたちの指導を含めて、FLTが実際にインタビューテストの試験官をやっていたりということもありますし、そういった部分ではさらにそういう機会を増やしていきながら子どもたちの話す力、聞く力、そしてさらに書く力、読む力といった部分で伸ばしていければなと思っています。

【関口委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 決算委員会において、予算執行に当たって効果が出たかどうか、どうしても聞けななきゃいけないところがございますので、その点で先生の指導力が上がったというのは、教育委員会の中で評価できる部分であると思うんですけど、英語力の部分に関しては、予算が有効に使われたかどうかという観点において、先生の指導力が上がったか下がったか指標として見ていかなきゃいけない部分だと思うんですね。その上でもし次年度予算編成するに当たって、先生たちの受験料だとか、指標が今後出るように何か取り組んでいただけたらなと思います。意見をお願いします。

3点目、子どもたちの部分で、成果が出たかどうか、英語はスキルだけじゃなくて、もちろん多様性の理解というのも十分分かっています。その上で生徒たちの英語力向上という点でも予算が毎年出ている中で、評価しなきゃいけない部分でございますので、その中で学力学習調査というのが1つの指標にはなるんですけど、どうしても従来の日本の英語教育のように文法だとか、長文の理解力だとか、もともと英語教育って本を訳すところから始まっていると思うので、話すところからじゃないじゃないですか。そういった歴史的な背景もあると思うので、なかなか難しいとは思いますが、そんな中で学力学習調査はどうしてもリスニングしか見られないと思うんですね。FLTの授業というのは話すことを聞くことが先に身に着くと思うので、成果を表に出すためにも、先ほどのインタビューテストというのがあったと思ったので、その中でインタビューテストを始めた当初から、始める前から令和4年度になるまで、どのようにインタビューテストの結果が向上したのかお伺いします。

【関口委員長】 黄木学校教育課長。

【黄木学校教育課長】 インタビューテストを各学校で行っているところですけど、また例えば通知表等で学期ごとの外国語の成績に反映されている、その一部であるということで入っています。その部分については、細かいところで学校のどの程度できたという部分は委員会では把握はしておりません。定期的なずっとやっている活動ですので、おっしゃるとおり、まずは音声面ですね。その指導というのは非常に大事になってきます。その辺を学校でもしっかりと子どもたちに、何より評価を出すことが目的じゃなくて、評価を出して、それを通じてまた子どもたちがどう学習していくか、どういった課題があったのかフィードバックしていくということが指導と評価の一体感というところですけど、これは非常に大事なので、子どもたち中心にそういった部分で生かしていければいいかなと思っています。ただ、そういった部分で子どもたちの客観的な指標という部分は今後考えていきたいなと思いますし、委員会としては、委員おっしゃったとおり、どうしても従来の英語教育の読解問題とか、書くに中心が置かれてしまって、なかなか見えづらいというのは、おっしゃるとおりで、そういう部分はそこだけに焦点が当てられないようにしていかなければいけないんですけど、ただ、書く力自体も高めていかなきゃいけない。音声から書く力というところは、またこれもテーマとしても大事なところかなと考えております。そういったところは次年度の部分の外国語推進リーダー研究会のテーマとしていきたいなという

ところは、昨日も県の外国語担当の指導主事とお話したんですけど、そういった部分に力を入れたいんだと我々も話をしていたんですけど、そういった部分でまた話す力、聞く力だけでなく、書く力にもつなげられることも想定していきたいなと思っております。

以上です。

**【関口委員長】** 他にございますか。

山田委員。

**【山田委員】** それでは、何点かお聞きします。まず、小学校・中学校とありますけど、まとめて質問します。18ページと31ページで特別支援学級の補助員のところですけど、これを見ますと勤務日数が見込みより少なかったということから、不用額が出ているわけですけど、これに関して支援学級の補助員の勤務体系はどうなっているのか、まずお聞きします。それと19ページと30ページ、管理運営経費ですね。その中で備品購入費がありますけど、かなり前からいろいろと消耗品の関係で机、椅子の補充ということについて、今回机、椅子の補充をされているみたいですけど、これに関してほぼ更新はもうこれで終わりなのかどうか確認を取りたいと思います。それと、グローバル推進事業のところなんですけど、これに関してICTの支援員というのが2名、小学校と中学校があると思うんですけど、この方は委託ということで、どういう方に委託しているのか、それも確認を取りたいと思います。それと、24ページと37ページの就学援助のところなんですけど、人数に関しては分かりましたが、これに関してお知らせとか何かは学校が始まる前とかにチラシとか、いろいろとお知らせはしていると思うんですけど、実際、援助をしたほうがいいんじゃないかというところの先生から見た状況というのかな、そういうところでもし何か分かりましたら、お願いします。あとそれと、少人数教育のところなんですけど、ここでは小学校は少人数学級ということで始まっているということで、授業としてはいいのか確認を取りたいんですけど、中学校では補助員が3人ずつされているみたいですけど、これに関して不用額から出ていますけど、少人数学習に対して補助教員が足りているのかどうかお聞きします。

以上、1回目です。

**【関口委員長】** 黄木学校教育課長。

**【黄木学校教育課長】** 私からは、2点目の机、椅子と、3点目のICT支援員と5点目の少人数学習についてお答えさせていただきます。2点目の机、椅子に関しては、以前2年前に第2次整備計画というのを完了したところでございます。そういった部分で机、椅子を順次計画的に更新してまいりました。ですので、昨年度につきましては、ただその計画が終わっても、また多少、1年過ぎてくれば、それぞれ経年劣化してくるものもあるので、少数の部分ですね。予算措置を12月の補正予算でさせていただいています。ただ、普通教室だけでなく、特別教室、特に理科室の椅子の傷みが激しくなっていますので、今後そちらの予算措置は対応していかなくちゃいけないかなというところで、また12月の補正予算で毎年やっていますけれど、そこで進めていきたいなと思っております。

3点目のICT支援員の方は、どういった方かというところですけど、人材というのは非常に大事なところで、今やっておられる方々は2名おりますけれど、初期から勤務していただいて、非常に現場からも好評を得ている人材です。現場にただいるだけでなく、声を自分からかけていく、授業にもずっと入って行って、それを見た中でさらにアドバイスも積極的に行っていたいただける、ただそれがあまり先

生方の負担にならないようにしっかりとサポートしながらご勤務していただいて、また我々から学校にこういうふうにやっていきたいという方針を伝えるICT支援員との定例会におきましても、非常に理解していただける存在でありまして、また専門的な知識をお持ちの中で我々としても助かっているというところで、ぜひとも今後も継続して、この2人の方にご勤務いただきたいなと思うぐらいの本当に貴重な人材であります。

5番目の少人数学習の関係でございます。これについては、町では補充教員、また補助員ということで措置させていただいております。昨年度については、若干1名最終的に措置できなかった学校さんもございました。これは教員の今の人員不足というところで、県費の教員を優先して当てはめていった中で、どうしても1校だけ補充できなかったというところはございました。ただ、今年度については、年度当初から町費の補充教員、補助員というのは全員執行というか、設置、配置ができましたので、今後そういったところで何とか人材確保というのはやっていきたいな思っておるところです。

以上です。

【関口委員長】 千野副主幹。

【千野副主幹】 私からは4点目の就学援助に関してのお答えをさせていただきます。学校の先生から見て就学援助したほうがいいかどうか、そういったところの感触はどうなのかというようなご質問かと思うんですが、実はこちらの就学援助の当初の申請期間というのが、4月から5月ということでお受けしております。その中で、学校で新学期の保護者面談が大体5月の中旬ぐらいから行われているかと思うんですが、それに合わせて今の認定がされる前の現状のもので、申請状況、今こういう人たちの申請が来ていますよ、ただ認定はこれからですけど、ほかに申請する必要がある人はいませんかということも含めて学校に情報提供しております。保護者面談のときに学校の担任の先生から必要と思われる保護者の方へ勧奨ができるようにということですので、必要な方々に必ずその情報が渡るように申請の機会がちゃんとあるようにということで、そういった連携はしておりますので、以上となります。

【関口委員長】 新藤副主幹。

【新藤副主幹】 では、1点目の特別支援学級補助員についてお答えいたします。まず1点目、勤務日数につきましては、執行残として残っている内容につきましては、計上の段階で緊急時に備えて数日余裕を持って計上しておりました。その分の残となることと、修学旅行ですとか、キャンプ、宿泊学習において、早朝ですとか、夜の時間外が発生することがあるんですけども、昨年度につきましては、一部つき添いが不要になりましたので、その分の執行残となっております。それから勤務体系でございますが、特別支援学級補助員さんの勤務体系は週3日、1日6時間勤務で、1週間当たり18時間となっております。勤務いただく日を授業日としておりますので、支援学級に在籍する児童生徒が登校する日に勤務していただいているため、夏休みですとか、冬休み、春休みの勤務はございません。

以上でございます。

【関口委員長】 山田委員。

【山田委員】 まず、特別支援学級の勤務体系に関しては分かりました。フルに勤務されていると思ったので、それに関しては分かりました。ただ、夏休みとか勤務がない月があったりするので、人事課

に質問したんですけど、健康保険の問題とか、そういうところで切替えになっているので、煩雑だということもいろんな話も聞いていますので、そういうところをまた今後いろいろ検討していただければなと思います。それから、備品購入費のところでは消耗品に関しても、椅子、机に関しては、ある程度終わっているということで了解しました。また、補正予算で出るということで了解です。あとそれと、ICT支援員のところで専門的な方に委託しているということで、これは委託ということですけど、このことに関して個人的に委託しているのか、もしくは会社派遣とか、そういうところをお願いして来てもらっているのか、それは確認を取りたいと思います。

それと、就学援助の件、しっかりとこれに関しては手当ができるような体制でやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。あとそれと、少人数学習に関しては、1名の不足というところもあるということですけど、これに関してグローバルという観点から見て、日本の国内では35人学級というのが今始まっていると思うんですけど、やっているわけですけど、さらに海外に行くと、もっと少ない人数で教育しているというところもあるので、そこもグローバルの視点で見てもらうといいかなと思います。

取りあえず質問は以上です。

【関口委員長】 黄木学校教育課長。

【黄木学校教育課長】 先ほどのICT支援員の委託の部分で、個人なのか業者なのかということでは、これは個人ではなくて業者に委託しております。

以上でございます。

【関口委員長】 それでは、他に質疑をお受けいたします。

横手委員。

【横手委員】 小・中学校の教育の全体像が見えたので、令和4年度でいろいろと聞きたいんですけど、さっきほかの委員からもグローバル教育のことで、どちらかという先生たちにフォーカスして、プラス生徒たちには書く力、ライティングの力という話があったんですけど、実際には小学生でのゴール、例えばTOEICで何点を取るとか、中学生だったらTOEICで何点取るというような、それぞれのグローバル教育における、特に英語教育のある程度の目標値みたいなものというのはあるのかどうか、それを教えていただけますでしょうか。

それから、2点目のICT支援員の話も出ましたけれども、ICT支援員の方たちは、僕、さんざんこれまで言ってきたので、いいんですが、今GIGAスクール構想が始まって3年ぐらいたったのかな、そろそろ先生たちのスキルや知識、ナレッジの平準化というのはちゃんと図れていますよね、大丈夫ですよねということの確認です。

それから、少人数教育は、もちろん国もこれから進めようとしていますし、いいことだと思いますが、その中でさっき図らずも言っていましたけど、結局教員不足、教員の成り手不足ですよ。なりたくないと言っているんだから、大学生たちが。そういう状況に対して、果たして、これは先の話になっちゃうから、あまり聞くべきじゃないかもしれないんですが、少なくともちゃんと少人数学級、教育というものに対して対応していけるものなのかどうか、特に少子化の中でさらに上司という職業に人気がなくなっているという状況の中で、本当にこれが果たせるものなのか、ご見解をお聞かせいただきたい

などと思います。それともう一点、これは小学校の総括的なことで聞きたいんですけど、今まで多分あまり聞いたことがない質問だと思います。決算であえて聞かせていただきたいんですけど、町立小学校から私立の中学校に進学した子の数ってどのぐらいなんですか。

以上です。

【関口委員長】 黄木学校教育課長。

【黄木学校教育課長】 それでは、私から1点目のグローバル教育の関係と3点目の少人数教育の関係でお答えさせていただきます。小学校等の卒業時にどれぐらいで英語力なり学力の基準はあるのかというところですけど、こちらは数値化した、例えばTOEIC何点というところはございません。基本は学習指導要領、これが基準になりますので、その文言に記載されている内容、それぞれ、読むこと、書くこと、話すこと、聞くことと大雑把にいうと、そういう中でのそれぞれに文章化されている内容というところがあります。例えば書くことであれば、小学校段階ではアルファベットの文字については、書けるようにするというようなのが例えばあります。単語については、書けるようにするというのは中学校段階だと、そういった音声面を中心に小学校ではやっていくというような、例えばよくある基準になっております。細かい基準はすごくたくさんありますので、学習指導要領が基準になっているところですよ。3点目の少人数教育については、委員おっしゃるとおり、我々と同じように懸念しているところですよ。少人数教育を進めたいが、本当に成り手ですね。マンパワーがなければ進めることはできないところですので、そこについては非常に危機感を持っております。ただ、国、県、市町村それぞれで役割というのが法令上明記されていますけれど、これについては国や県がしっかりとそういった施策、教員の魅力、教員の待遇改善はしっかりと取り組んでいただかないと、我々の良い施策も展開しようにもなかなか難しいということになりますので、この点は国、県に要望しておりますけど、今後も強く要望してまいりたいなと思っております。

以上です。

【関口委員長】 押味専任主幹。

【押味専任主幹】 私からは、2点目のICT支援員の導入によるスキル、知識の平準化についてお答えさせていただきます。委員もおっしゃったとおり、令和4年でタブレットを入れまして2年目で、1年目はまず使って慣れるといったところから基本的な操作、そういったところを先生方にしっかりと習得してもらうということを丁寧に行ってきました。その中でICT支援員さんはすごく心強く、また学校の現場の先生方からも非常に信頼が厚い部分がありましたので、先生方も支援員さんからいろいろと、聞きやすい雰囲気もありましたので、そういったところでいいますと、相談しやすい雰囲気もありまして、基本的な操作につきましては、ある程度先生方がそこはしっかりと活用できるといった部分にあると思います。基本的にはiPadですし、何か難しい操作は必要ありません。

ただ一方で、ただ技術的なものを習得すればいいということではなくて、この端末を授業の中でどう活用していくかという部分が非常に大事になりますので、そういった面でいいますと、支援員さんが今単なる技術的な支援にとどまらず、授業の中ではこう使っていくんだよというアドバイスを、そこにつきましては、令和4年もそうなんですけども、引き続き継続して、授業には子どもたちが変われば正解がないものもありますので、そういったところのブラッシュアップが図れるように行っています。

また、ICT支援員定例会を毎月行っています。特に先生方のスキルの差というものがある部分につきましては、個人でアプローチしていただいて、先生方にフォローアップしていただく機会とか、あとは寒川ギガサイトとか、先生方にダイレクトに情報を発信する場というのを充実させて、先生方がタブレット端末を効果的に使うような形で支援、援助しているところでございます。

以上でございます。

【関口委員長】 新藤副主幹。

【新藤副主幹】 それでは、私学、県立学校へ進学する児童でございますが、令和5年度はこの4月1日入学したお子さんになりますけども、合計で18名いらっしゃいました。もともと寒川中学校を指定校としていた中で6名、旭が丘中学校を指定されていた方が7名、寒川東中学校が5名となっております。

以上でございます。

【関口委員長】 横手委員。

【横手委員】 まず、グローバル教育の件で数値化してはいないということで、ちょっとびっくりしたという言い方は変なんですけども、要は単語が読めるようにするのが中学校のつていうと、いまだに僕らの世代はニュークラウンという教科書があったので、レッスン5のビートルズのノリみたいなのがご存じですか。知らないですか。あったんですけど、そういうのが。まだそういうあれが残っているのかなと思って、もうちょっと進んでいるのかなと思ったんですけど、なるほどなと思いました。

そこで質問なんですけども、もちろん学習要領というのものもありますので、それに沿っていかなければいけないとは思いますが、もう少し独自に英語力を上げるというか、数値化を目指していくような考え方というのはなかったのか、今まで。なかったのかということについて、まずお答えいただければと思います。それから、ICT支援員をうまいこと使いこなしていく、うまいことコミュニケーションを取ったことで、先生方はある程度スキルといいますか、知識の平準化はできたと思うんです。問題は、どう使いこなすか、スキルのほうなのかなと思うんですけども、それについても3年目に入って4年目、これからもしかしたらiPadじゃなくなるかもしれないけども、少なくとも今農業の現場でもiPadが使われて、iPadは農機具だと言われているぐらいなんですよね。それから、建設現場でも実はiPadってめちゃくちゃ使われていて、iPadは工具だと言うような人もいるくらい、だから、教育においてiPadはすごく有効活用されることが、この寒川でできるのかどうかというところの効果がこれから問われると思うんですけども、その2年間にやった中でやっていけるかどうかというところをお聞かせいただければなと思います。

それから、少人数教育につきましては、本当に国と県がやらざるを得ないことなのかなと正直思っています。ただ、その中で、でも寒川町に行きたいという人が出てくると嬉しいなと思います。恐らく、この間ある国会議員の方と話をして、笑い話じゃなくて本当の話で、最近先生系のドラマって減ったよねって、昔だったら僕らが10歳上ぐらいの世代だと中村雅俊が出るんですけど、僕らの世代よりちょっと上になると、例えば坂本金八がいたり、北野広大、要するに水谷 豊とか、武田鉄矢、僕らの世代になると徳川龍之介、田原俊彦、「教師びんびん物語」、割とこの辺までは先生物って、その辺りに学校へ行こうとか、 트렌ディードラマみたいなのがあって、割と先生になるということがポップになって、

先生になるということに対する意義があるのをマスコミがつくり上げていたのに、どんどんそうじゃない時代になっているから、先生の成り手がいないんじゃないかと言った人がいるという話になったんですけども、もちろん国と県だと思います、正直言って。

だけど、寒川町としてもそれなりに寒川町で教えたいたいんだという何かをつくっていかねばいけないと思うんです。特に少人数学級をやっていく上では。先生の数は圧倒的に足りなくなったらおかしいわけですから、120人生徒がいて、40人学級だったら3人の先生でいいんですけど、30人学級だったら4人の先生が必要になって、ここで1人欠員があるということがおかしなことになってしまって、そうならないように寒川町の独自の、独自という言い方は変ですけど、寒川町の教育の魅力というものの出し方をどのように考えているのかお聞かせいただけませんか。

それと、あえて私立中学校、もちろん国立もあるでしょう。国立の中学校に行っている子もいると思いますので、町立の中学校に行かなかった子が18人ということです。これは何人に対して18人なのか、それを教えてください。

**【関口委員長】** 黄木学校教育課長。

**【黄木学校教育課長】** ありがとうございます。まず、1点目の小学校での基準の数値化が話としてなかったのかと、これについては我々もしっかりと考えを持ちながら進めているところです。小学校段階は外国語の早期化、教科化というところで、私も県にいるときに進めさせていた施策ですけど、これに当たっては、慎重にしなければいけないところもありました。というのも、早くからやって、その分英語嫌いを増やしてしまうということは慎重にしなければいけない。ですので、例えば先ほど申し上げた書くことでアルファベットだけなのかと、ちょっと驚く部分もあるんですけど、文字指導に入るとかなりそこでつまづく子が多いです。言語上の部分でそういった配慮は行っています。数値化することも、1つ、それを励みにしていく子もいれば、反対に自分はこんなものなのかとか、そういう部分で落ち込んでしまう、英語嫌いに通じてしまうようなケースというのも、両面、メリット、デメリットがあるかと思います。中学校に行けば、おのずとそういった部分にいずれは入らなければならないですから、小学校においては特に意欲面、そういった部分を非常に重要視して進めていかねばいけないと我々は強く思っています。そういう部分では今のような形で子どもたちが英語の学習って楽しいというところを非常に大事にしつつ授業をつくっていく、またFLTもそういった中で、FLTとコミュニケーションを取ると楽しいというような思いになるように、子どもたちと触れ合う指導をしていますけど、そういった形で我々寒川としては進めていきたいなと思っております。

それと、3点目の教育の魅力は、本当におっしゃるとおりです。本来国や県がやるべき話で、国や県も、特に県もそういった部分で取り組み始めてはおりますけれど、町として何かできないのかというところは、委員おっしゃるとおり、寒川の教育の魅力を高めるところだと思います。それは例えば特徴的なグローバル教育というところで、外国語教育については、県内でも特徴的ですので、そういった部分に魅力を感じてくださる先生方、また様々な支援員ですとか、補助員等を町費で入れていただいていますけれど、そういった方々を充実させることによって、先生方をサポートする環境が整っているというような、ひいては子どもたちに影響してくるところだと思うんですけど、これまでの施策をさらに発展させていくというところは大事ですし、ちょうど先日課内で議論していたところなんですけど、

そういった取組を町外の先生が知る機会ってなかなかないんじゃないかというところで、寒川町のホームページに我々の教育の特徴的なところをアピールする、そういうページを作ろうということでちょうど話をしていたところなんです。こんなにいいことをやっているんだというところを発信するのも、また町としてできることかなとちょうど考えていたところでございます。

以上です。

【関口委員長】 押味専任主幹。

【押味専任主幹】 私から2点目のiPadを今後有効活用ができるかといった点にお答えさせていただきます。まず、教育委員会としまして、国からは3機種選べると最初にあったところですので、なぜiPadを選んだかというところでいいますと、直感的に操作ができる、誰でも簡単にできるというところと、あとはイマジネーションを広げるためには非常に有効なタブレットですというような宣伝のお話がありました。これから生きる子どもたちですので、そういったところの観点、まずやっぱりタブレットが入ったことによって、先生方もそうなんですけども、仕事が増える、大変になるということで、まずは直観的に操作ができる、そういった簡易なものを思い描いて導入しました。

また、子どもたちもそうですけど、これを使ってこれから生きる子どもたちですので、いろんな力を育ててほしいというところでiPadを選びました。実は、iPadを選んだというところでいいますと、近隣市町によっては、すごくうらやましがられるようなお話も聞きますし、あと、何といっても故障率が低かったりとか、非常にそういうところで使い勝手がいいといった部分もあります。教育的な面でいいますと、今町で使っています共同的な学びが非常に大事です。ロイロノートといったものと相性がiPadといいという点があります。ですので、町教育委員会としましては、iPadを導入したというところで一定の有効的な活用というものができたんじゃないかと思っています。ただ、今、委員がおっしゃったとおり、ここでiPadに触れた子どもたちが、将来その良さを実感して、ぜひ次に役立てるようなところも期待していきたいなと思っていますところでございます。

以上でございます。

【関口委員長】 新藤副主幹。

【新藤副主幹】 それでは、私学、県立学校の人数でございます。町立小学校6年生を基に計算しておりますが、6年生が436名のうち18名が私立に行っております。

【関口委員長】 横手委員。

【横手委員】 グローバル教育については分かりましたので、少人数教育を先に答えたので、少人数教育のところで、魅力を発信するのであるならば、もう少し町の広報と連携して発信していくべきだと思います。単体で発信するんじゃなくて、寒川町の売りとして発信していくべきだと思うんです。ここだけは間違えないでほしい。これを要望としてお伝えしておきたいと思いますので、よろしく願います。

それから、iPadの使い方について、いろいろと研究をされているなと思います。iPhoneが出たときにスティーブ・ジョブズがプレゼンテーションで、iMac、iPod、テレフォン、この3つのデバイスが1つになってiPhoneというがありましたね。そのぐらい画期的なマシーンだということは今みんな分かって、当たり前になっちゃっているので何とも言えないんですけど、ただ、iP

a dの使い方、i P a dというものをもっと意欲的に使いこなせる先生たちが増えてくればいいなと思ひまして、もしできればその使い方もICT支援員の方たちとぜひお話をさせていただいて、授業に面白く生かせる。要は多分スキルとかナレッジでいうと、子どもたちのほうが上を行っちゃっている可能性があるんで、じゃなくて、先生一歩リードという状況をつくれるようにしていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

それから、私立、それから県立、国立の中学校への進学率は分かりましたので、結構でございます。ICT支援員との今後の付き合い方、i P a dの使い方について、特に答えていただければと思います。よろしくお祈いします。

**【関口委員長】** 押味専任主幹。

**【押味専任主幹】** ご意見いただきまして、ありがとうございます。i P a dの今後先生が一歩リードできるといったお話についてなんですけども、我々も情報を待ってというわけじゃなくて、常に追いかけていかないと、日進月歩というか、非常に速いデジタルの社会なので、そういったところを心がけています。今、委員がおっしゃったとおり、先生方のほうが一歩リードできるように毎月ICT支援員定例会ではそういった話題も踏まえて、何か先生方が授業で効果的に取組ができないかといった話をしているところがございますので、寒川町としましても、多市町より一歩リード、先を行くような形でICT教育を進めてまいりたいと思いますので、ご意見いただきまして、どうもありがとうございました。

**【関口委員長】** 他にございますか。

山上副委員長。

**【山上副委員長】** それでは、何点かお伺いしたいと思います。まず、先ほど支援学級の関係のお話もありましたが、例えば児童支援事業所と小学校の支援級、それから中学校の支援級の連携ですね。その辺はどのようなことがされているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、ヤングケアラーの関係ってこちらで聞いて大丈夫ですかね。学校でどのような取組がなされているのかお伺いできたらと思います。また、あと部活動の関係です。部活動の地域移行が今語られていると思うんですが、その辺の寒川町での現状をお伺いしたいと思います。

**【関口委員長】** 黄木学校教育課長。

**【黄木学校教育課長】** まず、支援級の特別支援教育に関わる連携というところがございます。特別支援学級の町内の担当教員等が連携するような組織、会議体というのがあります。そういうところで定期的に情報交換はしていますし、また小学校から中学校への引継ぎも、しっかりと保護者の同意を得ながら中学校進学においても安心して子どもたちが進めるようにということで、引継ぎもきちっとやっております。また県立学校、例えばこの近辺ですと、県立の茅ヶ崎支援学校ですね。そちらとの連携でも、そことの定期的な年に数回の打合せというか、会議での部分もございますし、また人事交流ですね。今も数名の寒川町の教員が茅ヶ崎の支援学校で交流として勤務しております。そういった方々がまた戻ってきて、町内の小・中学校で勤務するというようなパイプも作ってございますので、各関係機関、また小中の連携ということは今も力を入れているところです。

2点目のヤングケアラーについては、こちら側のそういった子どもたちへの支援は、あれですけど、ただ、把握ですね。そういった部分での協力では、ふだんから子どもたちを見ている機関というところ

で、学校は役割があるのかなというところで、学校も定期的に月1回程度ケース会議とあって、気になる子どもたち、そういった子たちについて会議を行って、早めに対応して対応していくというようなものがございます。また、それに加えて日常的に各学級担任ないし副担任等が、子どもたちの様子ですね。体の状況ですとか、欠席の状況ですとか、体調の状況ですとか、また遅刻とか、そういった状況をしっかりと見取りながら、昨今ヤングケアラーの認知も町教育委員会から学校に周知はしていますので、そういった観点から町の福祉部局等につなげたりというところもあります。

3点目の部活動の地域移行についてです。これはいろいろ課題が多くて、ほかの市町でも今先進的にやっているところも、国が今補助金とかいろんなことをやっているんで、何とかできているとも聞いていますけど、これについても一旦国もトーンダウンしました。なかなか簡単には進まないなというところで、トーンダウンした現状があります。町としましては、関係課は、例えばスポーツ課とか、そういった部分との連携はどうしても必要になってきますので、関係課と今年度中に逐一情報共有はしているんですけど、何らかの打合せ会といったものを組織として作り上げて進めていきたいなと思っております。

以上です。

【関口委員長】 山上副委員長。

【山上副委員長】 支援級での連携は、子どもたちが上の学校に上がったときにゼロになっちゃうということが一番自分は懸念するところなんです。1段1段階段を上がっていくことが非常に重要なことだと思っていますので、幼稚園、保育園、児童発達支援事業所、そういったところから上がって、小学校、そこの連携、1から3まで行ったら小学校4から6まで行ける、そして中学校へ行ったら7から10まで行けるというような連携がすごく必要かなと、そういった人たちが将来的に町を支える1人の人になっていけると思っていますので、教育委員会の仕事というのは非常に重要だと思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思っております。

それと、ヤングケアラーの関係なんですけども、こちらは把握することも重要だと思いますが、本人に気づかせることも非常に重要なことだと思いますので、その辺を進めていただけたらと思います。ここは確かに部活動の地域移行、私が所属している神奈川県バスケット協会のU15でも非常に話題になっております。学校単位、それとクラブでの線引き、または一体化をどうするかというのが非常に難しい部分だと思いますので、その辺もぜひとも県、国といろいろと連絡を取って進めていただければと思います。また詳しいことは総括でやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【関口委員長】 それでは、以上で小学校費、中学校費の質疑を終結いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、5分間だけトイレ休憩をしたいと思っておりますので、その後続けて社会教育と保健体育費の審査に入りますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。40分から始めますので、よろしくお願いいたします。

---

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、ここから社会教育費、保健体育費の審査に入りますので、よろしくお

願いたします。

高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 それでは、決算書の103ページから106ページになります。4項社会教育費でございます。その中で、まず1目社会教育総務費からご説明申し上げます。タブレット資料は41ページをご覧ください。職員給与費になりますけども、こちらは教育政策課社会教育担当の職員2名分の人件費でございます。

続きまして、資料の42ページをご覧ください。社会教育委員活動事業費でございますが、主な経費は、社会教育委員への報酬、また県社会教育委員連絡協議会研修会や地区研究会等への参加旅費、また神奈川県社会教育委員連絡協議会への負担金でございます。

続きまして、43ページでございます。社会教育関係団体活動支援事業費につきましては、社会教育活動を行う団体の支援を行うためのもので、町PTA連絡協議会及び町婦人会への補助金の支出の関係でございます。

続きまして、44ページの社会教育総務事務経費については、社会教育担当職員が会議や研修会等に出席するための普通旅費でございます。

次に、資料の45ページ、社会教育振興事業費につきましては、令和4年にNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に寒川町ゆかりの梶原景時公が登場し、全国的な認知と評価が高まるとともに、町民の郷土やの歴史に関する認識も高まってきたということから、この最大の好機を官民連携で取り組んだために町や町教育委員会、寒川青年会議所、公民館指定管理者で構成いたします景時公本躰実行委員会を組織いたしまして、その実行委員会に対して官民連携の取組を行うための委託料を支出した関係でございます。実行委員会では、景時公について学ぶハンドブックの町内小・中学生全員への配布ですとか、関連するクイズ大会の実施のほか、大河ドラマで梶原景時公役で出演されました俳優の中村獅童さんをお招きしてのトークイベントなどを行ったというところでございます。

次に、2目文化財保護費でございます。タブレット資料は46ページをご覧ください。文化財保護事業費につきましては、文化財保護委員に係る費用と文化財保護活動を行うための事業費でございまして、文化財保護委員及び発掘遺物の整理や報告書の作成補助等に従事した会計年度任用職員の報酬のほか、報償費につきましては、岡田にございます大神塚の発掘調査の指導者等への謝礼、旅費については、会計年度任用職員の通勤手当などでございます。需用費については、文化財記録保存に係る消耗品費でございます。委託料については、大神塚保存のための調査や開発等に伴う埋蔵文化財の調査に関する経費でございます。

下段の表をご覧ください。本事業費の特定財源でございますけども、歳入番号1、決算書は35、36ページになります。3節社会教育費補助金にございます埋蔵文化財補助金120万8,000円は、開発などに伴う埋蔵文化財保護のために行う発掘調査に係る経費に対する国の補助金でございまして、補助対象となる経費の2分の1の補助率で交付され、記載のとおり報酬をはじめとする対象経費に充当してございます。歳入番号2、埋蔵文化財県補助金につきましては、歳入番号1でご説明いたしました国庫補助事業に追加する補助として40万2,000円が交付されたものでございます。こちら報酬をはじめとする対象経費に充当してございます。

続きまして、47ページの文化財学習センター事業費につきましては、一之宮小学校内にあって文化財の保管、整理、また保護、啓発を行っている文化財学習センターの運営管理のための経費でございます。報償費については、布草履づくり教室の講師謝礼、役務費については、電話及びインターネット回線料及び施設の火災保険料でございます。また使用料及び賃借料については、センターで使用するコピー機の借上料でございます。

続いて、3目公民館費に移ります。タブレット資料は48ページをご覧ください。公民館運営事業費でございますけれども、委託料については、公民館の管理運営を行うため、指定管理者へ支払う指定管理委託料でございます。負担金補助及び交付金は、エネルギー価格高騰の影響により公の施設の指定管理者に対し適正な施設運営を支援することを目的に、寒川町指定管理者制度導入施設運営持続化支援金ということで、記載の額を交付いたしました。

続きまして、資料の49ページになります。公民館維持管理経費については、町民センター及び各公民館施設の維持管理に要した経費でありまして、使用料及び賃借料は、北部文化福祉会館の駐車場用地の賃借料、工事請負費については、北部公民館防水改修工事を行ったものでございます。

次に、4目図書館費に移ります。タブレット資料は50ページをご覧くださいまして、総合図書館運営経費でございます。委託料については、指定管理委託料でございます。また、工事請負費については、総合図書館2階の閉架書庫で開館以来使用してきた電動書庫の電気部品の老朽化等に伴い、動作不良が発生するようになったため部品等の入替工事を実施したものでございます。負担金補助及び交付金は、公民館同様図書館へも運営持続化支援金ということで記載の額を交付いたしました。

次に、資料の51ページ、総合図書館維持管理経費については、総合図書館施設の維持管理に要した経費でありまして、工事請負費は、給水ポンプ防水更新工事を行ったものでございます。公有財産購入費については、総合図書館は神奈川県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用し、企業庁から町が図書館施設を買い取る形となっているため、平成18年度から令和8年度までの償還計画に基づき令和4年度分を支出したものでございます。

次に、52ページの公共施設再編計画実施事業費については、公共施設再編計画に沿って社会教育施設の補修改修を行う事業でございます。修繕料は、自動ドア修繕及び空調関係の修繕を実施したものでございます。

以上で、4項社会教育費の説明を終了とさせていただきます。

続きまして、決算書は107ページから110ページの5項保健体育費に移りまして、2目体育施設費からご説明申し上げます。タブレット資料は53ページになります。学校体育施設開放事業費でございます。こちらは小・中学校の体育館、グラウンド、南小学校ふれあいホール、そして寒川及び旭が丘中学校の夜間照明施設の開放利用に係る事業費となります。需用費では、管理用資材を購入した消耗品費、光熱水費は、夜間照明の電気料、役務費については、施設の保険料でございます。委託料については、夜間照明機器の保守点検と校門の鍵管理委託に関するものでございまして、使用料及び賃借料については、体育館清掃用具の借上料及び電子鍵借上料、原材料費については、グラウンド補修のための砂などの購入費でございます。なお、執行残については記載のとおりでございます。

下段の表をご覧くださいまして、特定財源でございますが、歳入番号1、決算書は31、32ページにな

ります。4節保健体育使用料にございます学校体育施設等開放使用料133万2,100円は、施設利用でご利用者に納めていただいた使用料にございます。このうち111万6,390円を本事業費に充当してございます。

次に、3目学校給食費でございます。決算書は107ページから110ページ、タブレット資料については54ページの職員給与費をご覧ください。こちらは町が小学校に配置しておりました栄養士4名と給食調理員17名の計21名の人件費でございます。なお、栄養士の4名には、育児休業取得者の代替として雇用いたしました任期付職員1名を含んでおります。栄養教職員は、各小学校に1名ずつ計5名配置されておりますけれども、うち2校につきましては県費教職員が配置されております。

続きまして、資料の55ページ、学校給食総務経費につきましては、給食調理員を補佐し、また給食調理員の欠員や療養休暇等に対し会計年度任用職員である給食調理補佐員を雇用して補充し、学校給食の提供を図るための経費でございます。報酬については、給食調理補佐員20名分の報酬、職員手当等は、そのうち6名分の期末勤勉手当でございます。共済費及び旅費については、給食調理補佐員20名分の労働保険料、社会保険料と通勤手当でございます。委託料については、給食調理補佐員15名の健康診断を委託して実施した費用となります。

続いて、56ページの学校給食センター整備事業費でございます。旅費については、県企業庁との打合せ及び視察旅費等、需用費の消耗品費については、視察時の手土産代等でございます。食糧費については、視察時の給食試食代、役務費については、給食センター工事仮囲いに周知看板を設置するための作成手数料でございます。委託料については、給食費口座振替データ伝送環境導入業務委託及び小学校・中学校配膳室整備設計委託料でございます。工事請負費については、各校配膳室設置工事を実施したものでございますが、こちらは一部次年度へ繰越してございます。備品購入費については、配膳室内用備品として冷蔵庫などを購入したものでございます。

下段の表をご覧くださいまして、特定財源でございますが、歳入番号1、決算書は39、40ページにございます県地域づくり活動促進事業補助金50万円を周知看板作成の手数料に充当してございます。

続きまして、57ページの学校給食維持管理経費については、小学校5校で行われております自校式給食の提供に要する経費でありまして、報酬については、事務補佐の会計年度任用職員1名に関するものでございます。報償費については、地産地消を進めるため国庫補助を活用して配置いたしました学校給食コーディネーターへの謝礼、旅費については、調理員や栄養士が受講する研修等への旅費及び会計年度任用職員の通勤手当でございます。需用費については、給食提供に必要な食器や消毒液、マスク等購入のための消耗品費のほか、厨房機器等の修繕料や、児童、栄養士、調理員が着用する白衣等の被服費、調理に係るガス代としての光熱水費でございます。役務費については、給食食材や量りの検査手数料、委託料については、栄養士及び調理員等に係る月2回の検便検査や厨房機器の保守点検、給食調理室の清掃及び害虫駆除をそれぞれ実施した委託料でございます。備品購入費については、地場産品活用のための収納庫及び電解水生成装置の購入費でございます。負担金補助及び交付金については、物価高騰による保護者の給食費負担を軽減するため、臨時交付金を活用し給食費の一部補填をするため各小学校の給食費会計への負担金を支出したものでございます。なお、執行残については記載のとおりでございます。

下段の表をご覧くださいまして、特定財源でございます。歳入番号1、決算書は33、34ページになり

ます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち1,000万円を負担金補助及び交付金に充ててございます。歳入番号2、決算書は35、36ページ下段になります。4節保健体育費補助金にございます教育支援体制整備事業費補助金100万4,000円については、学校給食コーディネーターへの謝礼と地場産品用収納庫等の購入費に充ててございます。歳入番号3、決算書は39、40ページになります。神奈川県地域での食育の推進事業補助金29万4,000円は、学校給食コーディネーターへの謝礼へ充ててございます。歳入番号4につきましては、決算書43、44ページになります。まちづくり基金繰入金のうち9万3,665円を備品購入費に充当してございます。

以上で、5項保健体育費の説明を終わります。

続きまして、資料の58ページをご覧ください。こちらは教育委員会3課が所管する歳入の一般財源分についてでございます。決算書は31、32ページになります。13款使用料及び手数料1項使用料6目教育使用料1節小学校使用料の262万7,495円及び2節中学校使用料の151万2,191円は、行政財産使用料として学校に勤務する教職員などから通勤自動車駐車使用料などとして納入されたものでございます。同じく、3節社会教育使用料の12万3,179円は、こちら行政財産使用料として、町民センターなど社会教育施設における自動販売機設置等の使用料として設置者から納入されたものでございます。

次に、決算書は41ページから44ページ、16款財産収入2項財産売払収入1目物品売払収入1節物品売払収入の文化財刊行物売払収入400円につきましては、冊子「寒川の文化財」の売上収入でございます。教育史刊行物については売上げがございませんでした。また、その下の公有財産売払収入の17万2,100円については、教育施設管理用の公用車をインターネット公売で売払いしたことなどによるものでございます。

続きまして、決算書の43、44ページの19款繰越金1項繰越金1目繰越金1節前年度繰越金の繰越明許費繰越額繰越金7,973万1,205円のうち、968万4,000円を令和3年度から令和4年度へ繰り越した事業費のうち一般財源に係る部分として充当してございます。

続きまして、決算書の47、48ページの7節雑入その他8万990円につきましては、旭が丘中学校の公衆電話手数料及び令和3年度の小学校の芸術鑑賞事業補助金の事業未実施による過年度収入でございます。なお、決算書に記載の額については、他課等の分も含んだ額となっております。

以上で、教育政策課、学校教育課及び教育施設給食課所管の令和4年度決算のご説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

**【関口委員長】** 社会教育費、それから保健体育費の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方。

柳田委員。

**【柳田委員】** もうちょっと説明を聞きたいんですけど、45ページの社会教育振興事業費の委託料、この内訳をお願いします。

**【関口委員長】** 高橋教育政策課長。

**【高橋教育政策課長】** 社会教育振興事業の委託料の内訳ということでしたけども、先ほどもご説明申し上げたとおり、こちらは景時公の本体実行委員会ということで、構成メンバーとしては、寒川町と寒川町教育委員会、また寒川青年会議所さんと公民館の指定管理者というメンバー構成で実行委員会を

組織いたしましたけども、様々官民連携で取り組む事業を行っていただくということで、必要な経費について委託料ということで364万円を支出したというものになります。

【関口委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 1団体への委託ということで、決算書を見ると、これって予備費を使っているんですか。お伺いします。

【関口委員長】 高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 こちらは当初予算には盛り込めませんでしたので、今様々な調整があった関係ですので、ご指摘のとおり、予備費を充用する形で予算措置してございます。

【関口委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 初日に財務課にお伺いしたときに、予備費に関して規定を説明してもらって、委託で300万円以内で緊急性が認められるものという話だったと思うんです。例外もないという話を答弁でお聞きしていて、今のお話だと300万円を超えていて、緊急性の部分は置いておいてというところで、です。教育委員会に対して聞きたいんですけど、緊急性に関してというのはどう説明するのか、予算に対しての緊急性って何だったのかお伺いします。

【関口委員長】 高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 こちらは実行委員会の事業ということで、様々な取組をしたところなんですけれども、そのうち1つの取組として、中村獅童さんをお呼びして、NHK大河ドラマのスペシャルトークというイベントをNHK横浜放送局等、あともう一つ外郭団体になるんですけども、そちらのご協力も得ながら実施したところなんですけども、相手方との様々な調整等がありまして、そこに時間を要したということで予備費の活用になったんですけども、一方で、開催イベントについては令和4年7月10日曜日ということで、そこは決まっていたということで、あとはその周知、実際のトークイベントを観覧いただくには、町内外の一般の方々にお申込みをいただく関係で、周知等も十分期間を取らなければいけない、応募多数ですので、抽選、どこの自治体でもやっております、そういう時間を取らなきゃいけないという中で、様々な調整の期間を要したということで、決まり次第全てに調査がついた段階で速やかに予算を措置しないと、その後の募集等に支障を来すということで、緊急の必要性があったということで予備費の活用ということになりました。

以上です。

【関口委員長】 他にございますか。

山田委員。

【山田委員】 2点お伺いします。まず、公民館費ですけど、それから50ページの図書館費なんですけど、これは指定管理者に委託しているわけなんですけど、これに関して指定管理料は予算に対して支出しているわけなんですけど、指定管理者に業務上、特に問題があったとか、そういうことを聞いているのかどうかお聞きします。

【関口委員長】 高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 公民館、図書館指定管理業務の中で何か問題があったのかと、そういうことがあったのかというご質問なんですけども、どちらの指定管理施設についても、おおむね計画どおり行

っていただいたと私どもも認識しておりますし、先日の令和4年度の総括評価の結果の中でも、それを見ても非常に問題になったということは、令和4年度についてはなかったということでもありますので、そういう状況でございます。

【関口委員長】 山田委員。

【山田委員】 特には問題はなかった、確かにいろいろ努力されているのは見ていけばよく分かるんですけど、指定管理者で始まって、2回目たしか更新があったと思うので、あれなんですけど、これに関して直営のときと指定管理者のときの費用面でどういう差があるのかというのは、もしできればお願いいたします。

【関口委員長】 高橋教育政策課長。

【高橋教育政策課長】 もともとこの指定管理者の制度を導入する大きな目的は、経費の面でも直営よりも下げることがあったので、今具体でどのくらいの差があったかというのは、手元に細かい数字はないんですけども、当然費用面での効果もありますし、サービスの面でも向上が図られるということが目的で、総体的にその目的は果たせていると考えております。ちなみに指定管理者制度を両施設に導入したのが平成29年度からということでありましたけれども、特に大きく差が出ているというのは、図書館につきましては図書購入費、それまではなかなか予算措置が厳しいということでありましたけれども、指定管理を導入後は毎年約1,000万円という図書購入費は措置できておりますので、それに伴って購入できる数ですとか、内容についても、充実できているということは効果として出ているのかなと思っております。

あと、公民館の特にこれまでは、よくお声いただく中では、トイレとか、なかなか利用しにくいとか、もうちょっと現代的にならないのかというような、主に修繕関係のご要望が多かったんですけども、今は指定管理者で費用面も含めて工夫していただいていますし、対応も迅速に直営時代に比べてはできていると思っておりますので、それはアンケート結果等でも非常によくなっている、使いやすくなったと聞いておりますので、定性的な部分でも定量的な部分でも効果は出ていると認識しております。

【関口委員長】 他にございますか。

(「なし」の声あり)

【関口委員長】 それでは、以上で社会教育費、保健体育費の審議を終了とさせていただきます。これで教育委員会の審査が全て終了となります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

---

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

令和4年度の寒川町一般会計及び各特別会計の決算につきましては、休憩前の教育費をもちまして全ての説明及び質疑が終了いたしました。この後の進め方といたしましては、総括質疑から討論、採決という流れになりますが、総括質疑、討論、採決につきましては、予定どおり24日に行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、ここで資料請求したが、まだ出ていないよと、こういうのはあるでしょうか。ありますか、委員の皆さん。

(「なし」の声あり)

【関口委員長】 それでは、請求資料の確認については以上で終わりたいと思いますので、これより総括のための準備に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この後委員の皆さんには総括質疑の要旨をご提出していただきますけども、要旨提出の締切り時間はいかがいたしましょうか。例年ですと、今頃ちょうど審議が終わりまして、お昼を入れて2時30分通告締切りか、もしくは2時通告締切りという2つの例がありますけども、今までの例からいくと、いかがでしょうか。

(「2時半で」の声あり)

【関口委員長】 それでは、総括質疑の要旨については、2時半に通告の締切りとさせていただきます。それで15時から再開したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【関口委員長】 それでは、15時を目指して再開をしていきたいと思っておりますので、どうかそれまでに準備をよろしくお願いいたしますと思います。15時の段階で総括質疑の順番とかも決めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

なお、通告の提出に当たっては、事務局からデータでお送りした書式をお使いいただきますようよろしくお願いいたします。全ての要旨が提出された後特別委員会を再開させていただきます。これが3時からになりますので、よろしくお願いいたします。何人の方から総括質疑が出たか、また質疑の順番は皆さんと確認したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3時の開会まで暫時休憩といたします。よろしくお願いいたします。

---

【関口委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、総括質疑の要旨については、4名の委員の方から提出されました。順番については要旨の提出順と致したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【関口委員長】 それでは、提出順ですが、1番に柳田委員、2番手に横手委員、3番手に山田委員、そして最後に山上副委員長の順で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、この後30分の繰上げもしましたし、来週月曜日も休会日ではありますけども、町長とのすり合せ等もありますので、できれば本日のうちにできるものはやっておくということで、執行部との調整をしっかりと行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。場所につきましては、後ほど事務局からロゴチャットでお伝えいたしますので、しっかりと調整を図っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

24日は最後の総括質疑の日になりますが、朝9時に一度お集まりいただきたいと思います。特別委員会を開会いたしまして、その後休憩をして1時間置いて10時から総括質疑に入ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【関口委員長】 それでは、24日決算特別委員会は午前9時に再開し、総括質疑は午前10時に行うこ

とにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもって本日の会議を閉じたいと思います。最後に山上副委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【山上副委員長】 それでは、4日間という全ての決算の状況を皆さんで質疑してきました。お疲れだとは思いますが、まだまだ総括質疑が残っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

午後2時32分 散会

---

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和5年11月28日

委員長 関口 光男